

令和9年度概算要求
農林水産関係予算説明動画
参考資料

農産局

農林水産省

強い農業づくり総合支援交付金

令和9年度予算概算要求額 13,815百万円（前年度 12,013百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<政策目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

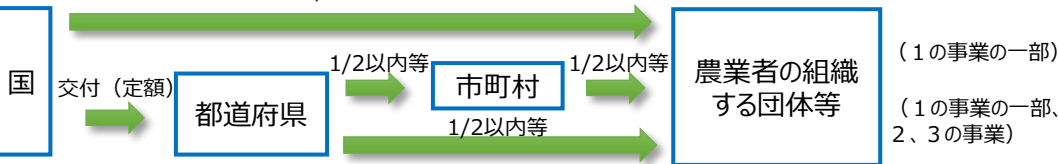
国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進に必要な施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

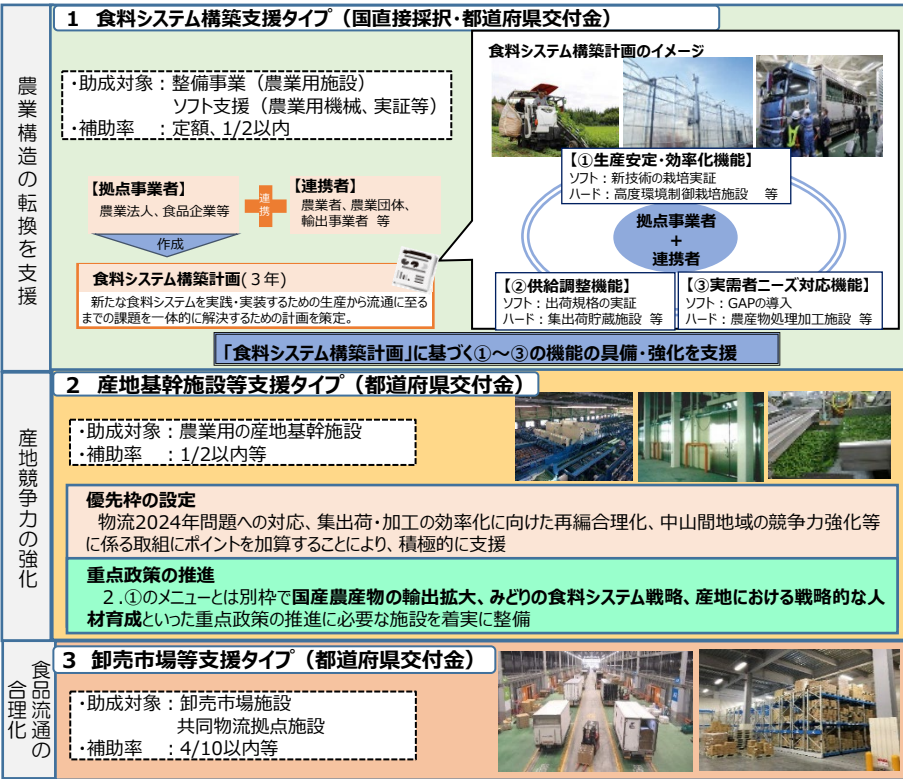
物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

（1、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）

（3の事業） 新事業食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

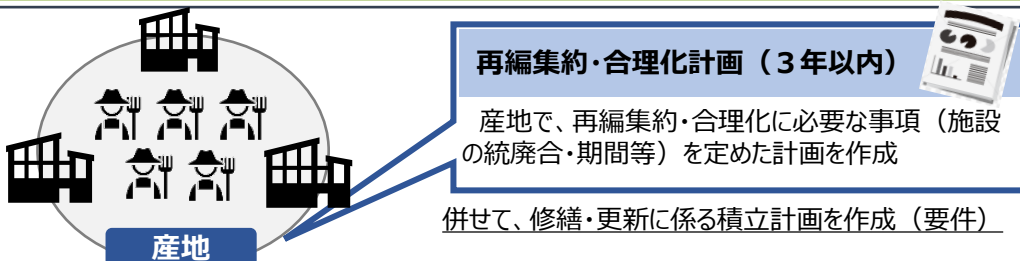
○ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和9年度予算概算要求額 83,422百万円（前年度 21,739百万円）

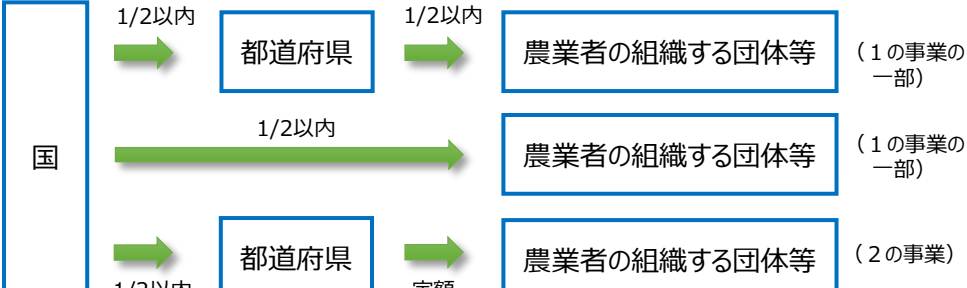
<対策のポイント>
食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、**新たな「食料・農業・農村基本計画」**に基づき、**農業の構造転換**をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<政策目標>
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>
1. 共同利用施設の再編集約・合理化
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

<事業イメージ>


2. 再編集約・合理化の更なる加速化
1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

<事業の流れ>


<再編集約・合理化のイメージ>
・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用


農業の構造転換を実現

共同利用施設の再編集約・合理化について

令和8年8月
農林水産省
農産局総務課
生産推進室

はじめに

我が国の農業は、**国民への食料の安定供給という重大な使命**に加え、**地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能**を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしています。

一方、近年における世界の食料需給の変動や農業従事者の減少、耕作放棄地の増加に対応し、**農産物の供給能力の維持や生産体制を一層強化**することが早急に必要です。

このため、令和6年5月の**食料・農業・農村基本法の改正**を踏まえて令和7年4月に閣議決定された「**食料・農業・農村基本計画**」では、**令和11年までの初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める**こととしています。

このような中、**新基本計画実装・農業構造転換支援事業**では、**新たな基本計画に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の促進**を図る取組を支援しています。

今般の本事業の**令和7年度補正予算、並びに令和8年度当初予算**においては、農業構造転換集中対策の重要性に鑑み、老朽化している共同利用施設の再編集約等に関する**一層の取り組みの加速化を図るため、必要な予算の確保**に努めるとともに、**更なる地元負担の軽減や、手厚い地方財政措置等の措置**を講じたところです。

本事業の活用により、共同利用施設の再編集約等が速やかに行われるよう、**各地方農政局、都道府県、市町村、農業関係団体等が密に連携し、事業内容の産地への速やかな周知、産地の話し合い・合意形成への支援等**を進めていただくようお願いします。

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

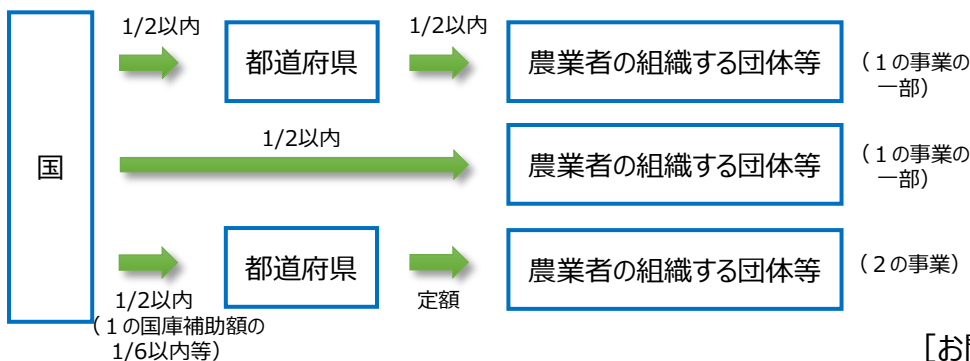
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

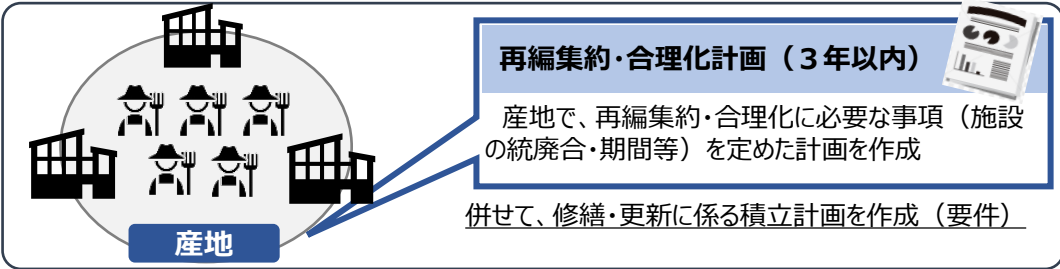
2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞

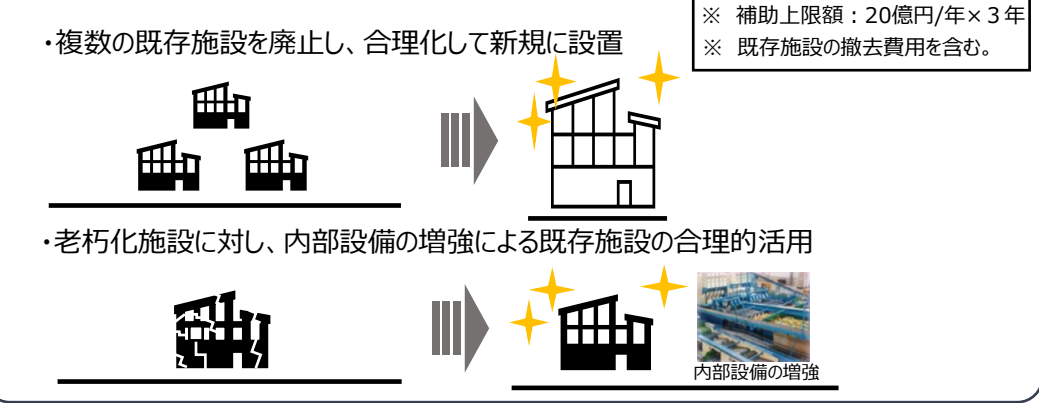


＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

＜再編集約・合理化のイメージ＞



農業の構造転換を実現

新基本計画実装・農業構造転換支援事業のポイント

- 1 必要な予算の確保 **新**

R7補正	R8当初	合計
617 億円	217 億円	834 億円
- 2 産地負担の更なる低減 **新**

産地負担を最大 **1 / 3** まで低減

※ 基本補助率1/2に加え、自治体が事業費の一部を負担する場合、負担額の1/2を追加的に国が支援する枠組みの下、地元負担を最大1/3まで低減。
- 3 市町村の支援もかさ上げ対象に **新**

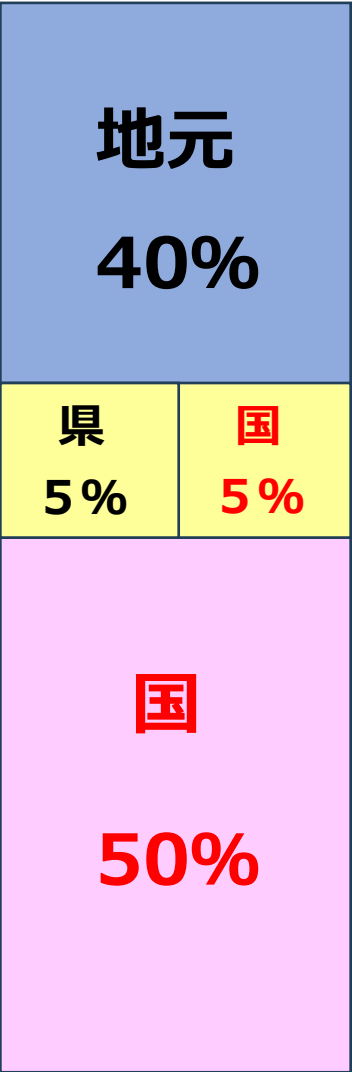
これまで都道府県の支援がある場合のみかさ上げ支援の対象としていたが、**市町村からの支援がある場合も対象に追加。**
- 4 地方財政措置を拡充 **新**

地方債の充当率 90%※→ **100%**

基準財政需要額への算入率 20%※→ **50%**
- 5 輸出施設は民間事業者も支援対象 **新**
- 6 麦・大豆ストックセンターの広域整備メニューを追加 **新**
- 7 砂糖類・製粉等加工施設の広域整備メニューを追加 **新**
- 8 撤去費も対象
再編集約・合理化の取り組みを行う場合、不用となった既存施設の解体、撤去、廃棄及びこれらに伴う整地も支援対象。
- 9 複数年の事業実施が可能
1つの取り組み実施計画について、最大3か年の取組とすることができる。
- 10 費用対効果分析が不要

※ 当初予算の場合

これまで  R7補正～



更なるかさ上げ

①16.6%かさ上げタイプ

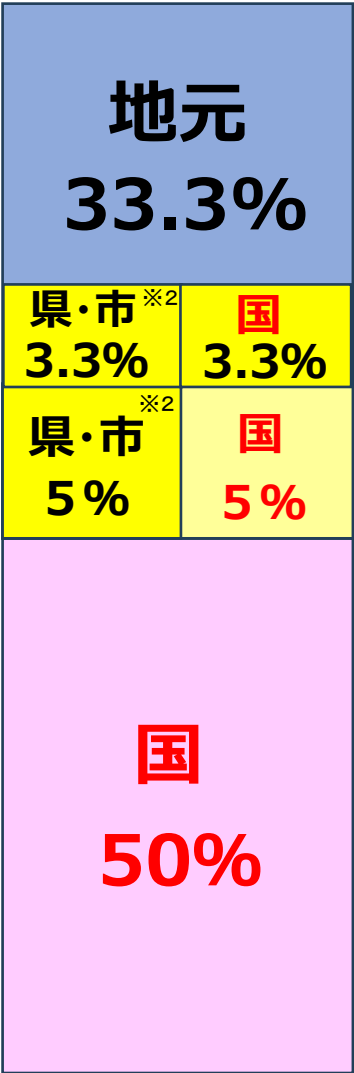
- ・成果目標ポイント(基本)※1
25pt以上
- ・地域計画の推進
(協力に関する覚書又は
地域計画への位置づけ)

②

②10%かさ上げタイプ

- ・成果目標ポイント(基本)※1
20pt以上

※1 交付要綱別紙4の2に定めるポイント
※2 都道府県と市町村の負担割合は
両者の間で調整可能
(県8.3%、市町村0%等)



都道府県・市町村の地方財政措置
(地方財政法第5条第5項に基づく措置)

【現行】

	地方財政措置の内容
補正	年度内: 地方債の充当率:100% 基準財政需要額への算入率:50% 翌年度:当初の内容が適用
当初	地方債の充当率: 90%(75%) 基準財政需要額への算入率: 20%(0%) ※()内は市町村



【今後】※令和7年12月26日総務省公表 **拡充**

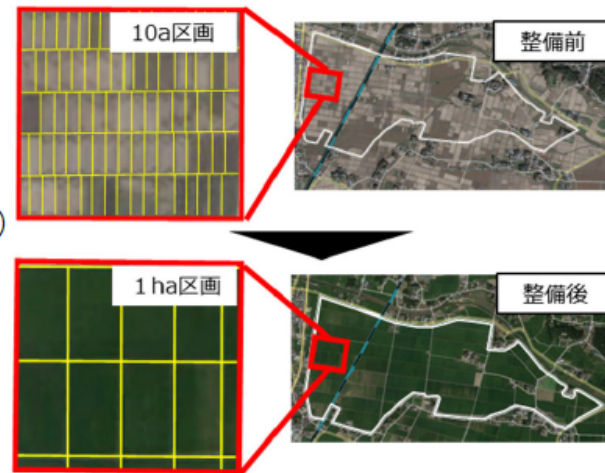
	地方財政措置の内容
補正・当初共通	地方債の充当率:100% 基準財政需要額への算入率:50%

- 国民の生命や健康を支える食料安全保障の確保の観点から、食料・農業・農村基本法に基づく農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)において、国が別枠で予算を確保し、施策の充実強化を行うことを踏まえ、それに伴う地方負担について「農業構造転換集中対策事業債(仮称)」を創設
- 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置について、対象事業を追加した上で、事業期間を5年間延長

1. 農業構造転換集中対策への対応

- (1) 対象事業
国が別枠で予算を確保して実施する以下の事業
 - ① 農業農村整備(農地の大区画化等)
 - ② 共同利用施設の再編集約・合理化
- (2) 地方財政措置(農業構造転換集中対策事業債(仮称))
地方債充当率:100% 交付税措置率:50%
- (3) 事業期間
農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)
- (4) 事業費(令和8年度)
760億円(地方負担額ベース153億円)

農地の大区画化のイメージ

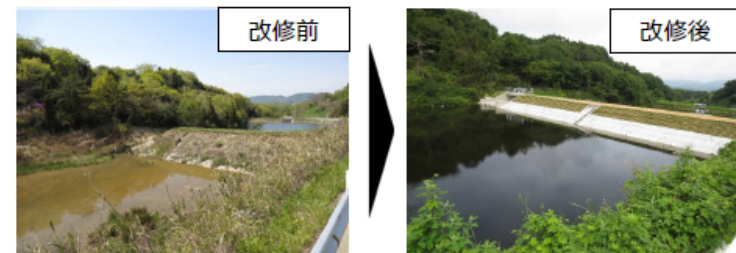


共同利用施設のイメージ



2. 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置の拡充・延長

- (1) 対象事業の追加
国営事業として実施する防災重点農業用ため池の防災工事
- (2) 地方財政措置(公共事業等債)
地方債充当率:90% 交付税措置率:50%
- (3) 事業期間
令和8年度～令和12年度(5年間延長)



防災重点農業用ため池の防災工事のイメージ

1 共同利用施設の再編集約・合理化数

402 施設を **329** 施設に

再編集約等する事業計画を採択・承認

3 都道府県による支援状況

31 道府県が「更なる加速化」を実施

2 採択件数・事業費総額

採択件数 : **211** 件

事業費総額 : **2,258** 億円

4 施設種類別の再編施設数（上位5施設）

1 集出荷貯蔵施設 **132** 施設

2 乾燥調製施設 **95** 施設

3 農産物処理加工施設 **54** 施設

4 穀類乾燥調製貯蔵施設 **53** 施設

5 育苗施設 **20** 施設

共同利用施設の老朽化に伴う課題と再編集約・合理化による効果（先行地区の事例より）

課題	本事業で期待される効果
施設の老朽化により、 施設運営費、修繕費が増大	老朽化施設の廃止・再編により修繕費や運用コストを抑制。設備運営の収支が改善。
集出荷施設が分散し、輸送トラックの配送・積載効率が低下し、 配送コストが増大	各荷受拠点をバーコード管理による荷受けシステムで連動。一元販売における分荷や配車等の調整が可能に。
収穫後の選果選別・出荷調整作業、JA職員の集出荷作業に 多大な労力 がかかる	集出荷施設を再編し、選果・パッケージ機能を集約することで生産者等の労力が軽減
古い施設では 実需者・消費者ニーズに応じた商品提案 が難しい	- スマート選果機の導入で、消費者ニーズに応じたパッキングの実現と契約数量の増加が期待 - 冷蔵庫・CA貯蔵庫の整備による出荷平準化・販売期間延長が可能となり有利販売につながる
異常気象を起因とした 品質低下 により、種子生産において、正種子の割合が低下	色彩選別機の導入により正種子率の向上
既存施設では 生産面積拡大 に対応できない	選別機能を増強し、荷受能力を向上させることで、処理能力の上限を解消し、更なる面積拡大への対応が可能に。

よくある質問①

質問	回答
16.6%かさ上げタイプに必要な地域計画の推進に係る覚書はいつまでに締結すれば良いのか。	要望調査時は案段階で構いません。交付決定までに取組主体と市町村間で締結ください。
要望調査は、今後も行われるのか。	再編新事業の要望調査は予算の範囲で複数回実施する予定です。 【参考：令和7年に実施した要望調査の例】 第1回要望調査 R6年12月16日～R7年1月23日 第2回要望調査 2月17日～3月24日 第3回要望調査 5月12日～6月13日 第4回要望調査 7月24日～8月25日 第5回要望調査 8月26日～9月25日
施設の更新は支援されないのか。また、施設の長寿命化は支援されるのか。	単純更新は認められませんが、既存施設の内部設備の増強や機能向上を伴う場合には支援対象となります。また、耐震化工事を含む施設の改修も、支援対象とする措置を講じています。
中古施設は活用できないのか。	新設より中古施設の改修等の方が経済的に優位であること等の条件を満たせば、中古施設（自己所有含む）の改修等も支援の対象となります。
撤去費は支援されないのか。	共同利用施設の再編集約・合理化に伴い廃止する共同利用施設の解体、撤去、廃棄及びこれらに伴う整地について支援対象としています（アスベスト処理費を含む）。なお、撤去費の支援が可能な施設は、再編集約・合理化計画に位置付けられた既存施設であって、再編集約・合理化前後に施設の機能を有している場合です。

よくある質問②

質問	回答
法定耐用年数を超えて施設・設備を活用することを前提とした積立計画を作成して良いのか。	再編新事業の申請時に提出いただく「修繕・更新に係る積立計画」については、法定耐用年数を超えた期間で作成することが可能です。
計画通りに積立金を積み立てられなかった場合、ペナルティはあるのか。	ペナルティはありませんが、実現可能な計画を作成してください。
整備する施設に限定した積立金ではなく、JA等組織全体の収支で積み立てている修繕・更新に係る積立金で賄うことは可能か。	組織決定されている場合は可能です。例えば、JA全体で実施している積立金等を、将来的に本事業で整備した施設に使うことができるということについて、組織として了承されていることがわかる資料等を添付ください。
再編集約・合理化の更なる加速化は都道府県と市町村の双方が支援しなければ実施できないのか。	①都道府県のみが支援する場合、②市町村のみが支援する場合、③都道府県と市町村の双方が支援する場合のいずれも実施可能です。
既存の共同利用施設について、建物は耐用年数が残っているが、内部設備は耐用年数が過ぎている場合も本事業の対象か。	既存の共同利用施設としてカウントする施設の建屋及び設備が耐用年数を超過しているか否かは問いませんが、過去に国の補助事業等を活用して整備した既存施設の廃止や機能の変更を行う場合については、財産処分が必要な場合があるので、必要な手続きを行ってください。

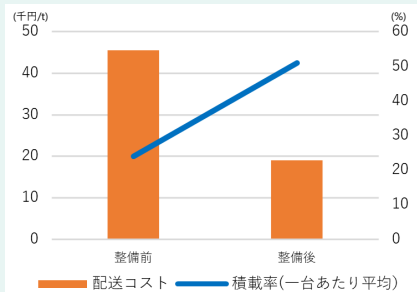
(参考) 共同利用施設の再編集約・合理化の事例①

愛媛野菜広域事業コンソーシアム（愛媛県：野菜（R6～7））

- 県内 6 JA 所有の 20 か所の野菜選果場を再編し、野菜広域集出荷貯蔵施設に選果機能を集約。トマト・キュウリ・ナスに対応したマルチ選果機や各荷受拠点との荷受連動システムを導入。
- 施設再編を核として、JA の枠を超えた販売・物流体制を整備し、環境制御技術やドローンによる防除等の営農面での推進とともに県域一体となった新たな愛媛ブランドを確立し、農業所得向上を図る。



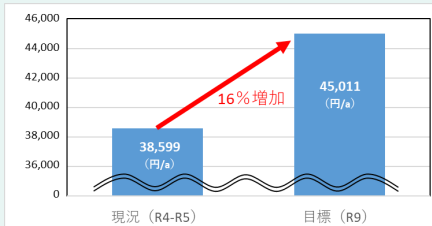
マルチ選果機（左：キュウリ、右：トマト）



配送コスト及び積載率の改善

清水農業協同組合（静岡県：かんきつ（R7～8））

- 3 JA がそれぞれ所有するかんきつ選果施設を 1 施設へ再編集約させ、AI 選果機や出荷施設を整備。
- 再編集約を核として、AI 選果機の実データを生産者・圃場毎に蓄積・解析して営農指導を行うほか、生産性の高い片面交互結実栽培への転換等の生産面の取組も強化し、生産量増加・品質向上を実現させ、施設の利用率向上と販売額の増加を図る。



※かんきつの各年結果を考慮して直近 2 年間（R4～5）の平均で現況値を算出
※R4～5 の単位面積当たりの販売額は既存 3 施設の合計販売額を栽培面積で除した

単位面積当たりの販売額（円/a）



片面交互結実栽培

佐賀県農業協同組合（佐賀県：たまねぎ（R7～9））

- 既存 6 施設のたまねぎ選果場を再編し、選果機能を 2 施設に集約してメイン施設に AI 選果機を導入。残りの施設は、集荷・一次乾燥施設として乾燥・荷受け設備を充実させ、機能・役割を分担。
- 施設再編を契機として大型鉄製コンテナを活用した収穫作業の機械化も推進。生産者は根葉切り作業や選果作業が不要となり負担軽減・規模拡大が可能となる他、品質の平準化と有利販売による販売額の向上が見込まれる。



根葉付きでの大型鉄製コンテナへの拾上げ



大型鉄製コンテナでの貯蔵

新冠町農業協同組合（北海道：ピーマン（H27）※）

※「強い農業づくり交付金」による取組事例

- 生産量が増え続ける中で荷受け量を増やすため、既存施設にこれまでの 1.5 倍の処理能力を有する選果機を導入。
- また、天候の影響が少なく、安定的なピーマン生産が可能となるハウス栽培が進むよう、地域独自にハウス資材や設備への支援等を実施。
- JA が適期収穫等の指導を行うことで、上位規格品の割合が向上し、選別施設の機能強化による品質向上と需要に応じた物流確保によって、契約取引及び販売額の増加が進んだ。



ピーマン選果施設に処理能力の高い選果機を導入

年度	戸数	面積	数量	金額
H26	43戸	17.2 ha	1,593.9 t	522,392 千円
R3	46戸	24.8 ha	2,380.4 t	982,179 千円
R4	47戸	24.4 ha	2,158.2 t	972,427 千円
R5	49戸	25.4 ha	2,333.5 t	1,267,567 千円
R6	48戸	25.4 ha	2,532.4 t	1,451,607 千円

生産量及び販売額等の推移(千円)
(出典：新冠町資料)

(参考) 共同利用施設の再編集約・合理化の事例②

北びわこ農業協同組合（滋賀県：稲、麦類（R7～9））

- 老朽化している既存の米麦乾燥調製施設を4施設から3施設に再編集約を進めるとともに、集約後の3施設の能力を増強し、農業者の利用希望に応える。
- 再編集約により施設の運営コストの低減等が見込まれ、安定した施設運営を継続するとともに、持続的な産地振興と施設の処理能力向上に伴い新たに導入した高温耐性品種の作付拡大により、米の品質向上を目指している。



老朽化した既存施設



JAにしみの（岐阜県：稲、麦類、大豆（R3実施）※）

※ 「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」による取組事例

- 老朽化した5か所の共同利用施設を、新たな穀類乾燥調製貯蔵施設に再編集約。
- 乾燥調製機能を向上させることで、担い手の利便性向上を図るとともに、多様化する担い手ニーズに対応。また、色彩選別機の機能向上により高品質な「にしみのブランド米」の出荷体制を実現。
- 再編集約により担い手の経営面積が拡大し、米の省力化としてスマート農業技術の推進を図っている。



老朽化した施設



再編集約化後の新施設

あおぞら農業協同組合（鹿児島県：茶（R7））

- 老朽化したせん茶加工施設に国内外で需要の高いドリンク原料用茶・てん茶の製造ラインを整備。
- 当該施設の合理化を核として、ドリンク原料用茶及びてん茶の需要に応じた生産を促進し、低コスト生産や単価向上を通じた収益性の向上を実現することで、生産者の意欲向上が期待。産地規模の維持・拡大を図る。



新たな製造ラインを整備する茶工場



ドリンク原料用茶園

北大東島堆肥等生産施設コンソーシアム（沖縄県：さとうきび（R7～8））

- 老朽化した既存の用土等供給施設を、堆肥等生産施設として合理化。
- 堆肥生産に床プロア方式を導入して効率化を図るとともに、製糖副産物（トラッシュ、バガス、ケーキ）に糖蜜等を添加することで良質な堆肥を生産し生産者の単収向上を図り、地域循環型農業を推進する。

※ 床プロア方式…積み上げた堆肥に対して床から空気を送る装置で好気性発酵を促進し、堆肥の効率性・品質・運用面の向上を図る方式



既存の用土等供給施設



堆肥散布の様子

共同利用施設の再編・合理化とスマート農業・サービス事業者育成との一体的検討

- 老朽化が進んでいる**施設の再編集約・合理化**を実施し、産地の**生産基盤を強化**することが重要。
- その際、**スマート農業技術**や**サービス事業者の育成**と合わせ、**産地の生産方式等の検討を一体的に行うことにより、再編に伴う課題を解決**し、再編後の施設の運営コスト削減や利用率向上、農業者の労働時間・コストの削減、農産物の品質向上等、**産地全体の生産性・収益性向上につながる**。

共同利用施設の再編集約・合理化により、産地の生産基盤の強化、生産性の向上を実現するためには、**生産方式等と連動した検討が有効**

【ケース 1】

施設利用料の低減のためには、2施設を1施設に集約して合理化することが有効だが、**遠方の農業者からの搬入が課題**となる

運搬作業の一部を事業体が担うことで**農業者負担を軽減**

【ケース 2】

施設の効果的な運営を行うためには、**荷受けの平準化**が有効だが、収穫時期が集中してしまう

サービス事業者の事業性向上に資する**作期分散の取組**に合わせ、施設の**荷受けを平準化**

【ケース 3】

実需者ニーズに対応した**新たな選果システム**を導入するが、これに対応する**高品質・省力生産**が必要

スマート農業技術の導入や**品種・栽培体系の見直し**により、再編後の施設に合致する**高品質・省力生産**を実現

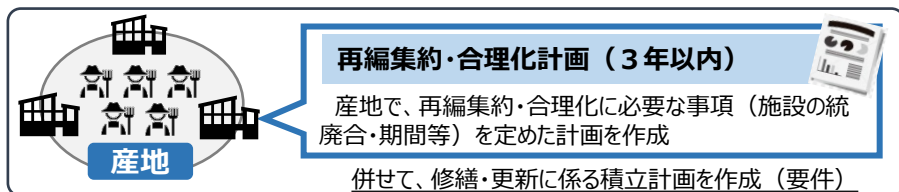
共同利用施設の再編集約・合理化を検討する際には、**サービス事業者の育成**や**スマート農業技術活用促進法**に基づく**生産方式革新実施計画の策定等、生産方式等についても一体的に検討していくことが重要**

米の輸出拡大に向けた産地の生産基盤強化のための支援について

- **農林水産物・食品の輸出拡大**の加速化に向け、安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成するためには、**一層の生産基盤強化等が重要**。
- 農業構造転換関連予算において、①**共同利用施設の再編集約・合理化**、②**スマート農業技術及び新たな生産方式の導入の一体的実施**への支援を措置。
- これら事業等の活用により、輸出産地の生産基盤強化に向けた**共同利用施設の再編集約等**や、産地の技術的課題の解決に向けた**スマート農業技術及び新たな生産方式の一体的導入**を推進し、**輸出産地の育成を加速**。

新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (再編新事業)

カントリーエレベーター等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援



同計画に基づく**取組の支援**、更なる加速化

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



内部設備の増強

※ 補助上限額：20億円/年×3年

※ 既存施設の撤去費用を含む。

スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業 (スマ転事業)

産地における品目毎の技術課題の解決に向け、スマート農業技術及び新たな生産方式の導入を一体的に実施する取組を支援

○スマート技術体系転換加速化支援



（例）
自動操舵システム＋
直播栽培による作期
分散
[水稻]



（例）
自動追従システム
＋
省力樹形・園地
整備による栽培管
理の効率化
[果樹・茶]



（例）
AI選別＋
大型機械による
一斉収穫・選別
[畑作物]



（例）
高温障害の影響を
低減する
生育予測システム
＋
機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

再編新事業のポイント

カントリーエレベーター等の共同利用施設の再編
集約・合理化を支援

1 必要な予算の確保

R7補正

617億円

R8当初

217億円

2 産地負担の更なる軽減（別紙）

産地負担を最大 **1/3** まで低減

3 地方財政措置の拡充

地方債の充当率 90%※ → **100%**

基準財政需要額への算入率 20%※ → **50%**

※ 当初予算の場合

4 輸出施設は民間事業者も支援対象

5 精米施設の再編も可能

※ カントリーエレベーター等の付帯施設、又は処理加工施設として整備

6 撤去費も対象

7 複数年（3年）の実施が可能 等

この他、共同利用施設の「新設」は、強い農業づくり総合支援交付金、
産地生産基盤パワーアップ事業で支援可能。

スマ転事業のポイント

産地における品目毎の技術課題の解決に向け、
スマート農業技術及び新たな生産方式の導入を
一体的に実施する取組を支援

1 必要な予算の確保

R7補正

157億円の内数

R8当初

25億円の内数

2 補助率 **1/2** 以内

3 トラクター等、幅広い農業機械も支援対象

※ 新たに導入する農業機械又は生産方式のいずれかにスマート
農業技術（スマート農業機械の導入、生産管理システムに
よるデータ活用など）を取り入れる必要。

4 農業機械のみならずソフト経費も対象

導入する機械に関する人材育成研修等（定額）
機械の導入効果を高める畦取り、改植等（1/2）

5 上限補助額 **2.5億円**（ソフト経費を含む）

再編新事業とスマ転事業を活用した米輸出産地の育成（例）

産地の共同利用施設の 再編集約・合理化

（例）

- ・輸出向け品種の新規導入に向け、乾燥調製施設の荷受ラインを増強
- ・輸出向け品種の専用サイロを増強
- ・カントリーエレベーターの機能向上（精米施設等の整備）
- ・精米施設の機能向上（輸出米用ラインの整備）



施設整備と営農高度化で
相乗効果を発揮

スマート農業技術・ 新たな生産方式の導入

（例）

- ・自動操舵システムが搭載された大型農機を活用した栽培とその作業効率を高めるため畦畔を除去しほ場を大区画化
- ・栽培管理システムから得られるデータを産地内で共有し、ほ場内のメッシュごとの適正施肥量を設定するとともに、施肥作業を適正に行うために可変施肥機を導入
- ・水位センサー・自動給水装置を導入し、適正な水管理を自動化するとともに、その精度向上のため、レーザーレベラーでほ場を均平化することで品質向上を実現

米輸出産地の育成に活用できるソフト事業（例）

フラッグシップ事業※

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図るため、地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換**に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地の**モデル構築**を支援

1 補助率：定額

2 事業内容

補助事業者が以下の①及び②の全ての取組を実施した場合に必要な経費等を支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

輸出産地・事業者、都道府県、JA 系統、輸出商社、物流業者等の地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化に係る取組を支援

②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産及び流通体系の転換等のモデル的な取組に対して、必要な経費を支援

※ 大規模輸出産地モデル形成等支援事業（当初予算）
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト（補正予算）

サプライチェーン連結強化緊急対策

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた**産地の供給力強化、物流の効率化**などの課題解決のための**実証**を支援

1 補助率：原則 1/2以内

（中小企業等は2/3以内。ただし機器購入は1/2以内）

2 事業内容

戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や参入が難しい現地系商流（非日系市場等）など）の確立に向け、生産から販売までの一気通貫したサプライチェーン構築に必要な取組を支援

① 戦略的なサプライチェーン構築に向けた取組（プロジェクト）の推進支援

戦略的なサプライチェーン構築に向けた調査・分析等及びその調査・分析等を踏まえた課題の明確化並びに課題解決のための関係者間の合意形成等を支援

② サプライチェーン課題解決実証支援

国内生産から現地販売までのサプライチェーンの各段階における課題解決に向けた新規性の高い取組の実証を支援

補助対象事業者

都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、輸出入事業者、食品等流通事業者、外食・中食事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、金融機関、独立行政法人等のいずれか2者以上を含む協議会

フラッグシップ事業・サプライチェーン事業による米輸出産地の育成（例）

フラッグシップ事業※

（例）

- ・輸出相手国の規制に対応した農薬へ転換（調査費用等）
- ・輸出に適した防除体系への見直し（マニュアル作成）（専門家への謝金等）
- ・流通コスト低減に向けた輸送実証（輸送・保管費 等）
- ・輸出に適した低コスト米の試験栽培（転換等助成費）

※大規模輸出産地モデル形成等支援事業（当初予算）
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト（補正予算）

サプライチェーン連結強化 緊急対策

（例）

- ・収量・品質が安定する新品種の栽培等、生産の転換に係る実証（機械・設備の導入 等）
- ・米の品質データを基に、最適な乾燥調製や精米方法を実証（システム開発 等）
- ・米輸出に適した包装・輸送方法を実証（輸送・保管費 等）
- ・輸出先国のニーズに応じた炊飯・加工方法に係る実証（炊飯・加工機器の導入等）

共同利用施設等を整備するとともに、輸出促進に向けた組織づくり・実証等を併せて進めることにより、
取組の相乗効果が発揮され、我が国を代表する米のフラッグシップ産地※が形成

※「フラッグシップ輸出産地」とは、今後、一層の輸出拡大を図るため、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を国が認定したもの。

新基本計画実装・農業構造転換支援に関する各種参考資料

事業HP

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業について、幅広い情報を掲載

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

新基本計画実装・農業構造転換支援事業について

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集集約・合理化に取り組む産地を支援します。

- ◆ 令和8年度当初(令和7年度補正)PR版(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)(PDF: 216KB) New
- ◆ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業の補助率について(PDF: 183KB) New
- ◆ パンフレット(PDF: 1,766KB) New
- ◆ 共同利用施設の再編集集約・合理化に関する事例(PDF: 3,366KB) New

事業の実施要綱

事業の交付等要綱についてはこちら



パンフレット

- 支援対象、採択要件、補助率等、10項目に分けてわかりやすく紹介

新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (再編集事業)



農林水産省
令和7年12月

1. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業の内容

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集集約・合理化に取り組む産地を支援します。

再編集集約

複数の既存の共同利用施設について、その機能を新たに組織し直す又は集める等により整理することで、同等・適宜・有効な共同利用施設を実現し、これに必要な施設の整備、既存施設の修繕、増築及び拡張並びに必要となる共同利用施設の整備を行うことを指します。

なお、再編集集約の前後で施設数が減少すること又は施設で集めることが要件となります。

複数の既存施設の一部を廃止し、残る施設の機能を組み替える



複数の既存施設のうち全部又は一部を廃止し、機能をまとめる



合理化

一つの既存の共同利用施設について、その機能を向上させることで管理・運営・利用等を効率化するため、これに必要な施設の修繕、増築及び拡張並びにこれに伴う共同利用施設の整備を行うことを指します。

なお、合理化の前後で施設数が削減であることが要件となります。

※既存の施設の代償として、同等・同等以上のものを再度整備すること（いわゆる更新）は、対象外です。

既存施設の役割を見直し、効率的に利用



Q&A

- よくある質問を項目別に分けて解説

令和6年度補正・令和7年度当初・令和7年度補正 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 Q & A

(未定稿)

(令和7年12月現在)

(答)

- 1 本事業においては、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集集約・合理化に取り組む産地を支援します。

- 2 メニューは以下の2つです。
(1) 共同利用施設の再編集集約・合理化



先行事例

- これまでに事業計画を承認した新基本計画実装・農業構造転換支援事業の取組を中心として、共同利用施設の再編集集約・合理化の先行事例を紹介

共同利用施設の再編集集約・合理化に関する事例

令和7年12月
農林水産省
農産局総務課生産推進室

リカラインを整備することで、既存工場の合理化・機能向上を図る。



<新たな製造ラインを整備する加工工場>

関連事例【茶、九州農政局】

実装・農業構造転換支援事業：R7

てん菜の製造ラインを整備することで合理化。コスト削減や生産性向上を通じて収益拡大を図る。

再編集集約・合理化等での期待される効果

① 原料利用効率及びてん菜の需要に応じた生産。低コスト生産や生産の向上を通じて収益拡大。生産性の向上が期待される。

② 取引先の要望に対応可能となり、販路拡大による経営状況の向上が期待される。

③ 加工場の処理能力向上により加工数量が増加。農地利用の維持・拡大が期待される。

④ てん菜の加工・販売の拡大が期待される。

⑤ 他産地へのメッセージ

- 再編集集約・合理化等では、既存施設を活用することにより、新設よりも負担を大きく軽減して事業に取り組むことが期待される。
- 施設の合理化に加え、産地内にある他の農業工場（2施設）から生産製造の機能を再編集集約した当該施設を活用して、産地規模の維持・拡大を図っていく。



新たな基本計画における共同利用施設整備の位置づけ

○「食料・農業・農村基本計画（令和 7 年 4 月 11 日閣議決定）」より関係部分抜粋

共同利用施設の合理化

農畜産物の調製保管や、加工、流通を支える共同利用施設の耐用年数は、構造等によるものの一般的に約30～50 年であるが、**現在稼働している共同利用施設のうち約 7 割が30 年以上前に設置された施設**となっている。また、農業者の減少に伴う施設利用者の減少による施設稼働率の低下や、経年劣化、旧式化に伴う施設・設備の稼働経費の負担拡大及び利用者負担の増加が発生している。

各産地では、利用者拡大に向けた取組や必要な修繕・更新を実施しながら、共同利用施設を運営しているが、今後、**各産地では共同利用施設の老朽化が更に進行すると見込まれており、生産から加工・流通・消費を支える共同利用施設について、施設利用率の向上や計画的な修繕・更新等を行いつつ、共同利用施設の再編集約・合理化を推進する必要がある。**

このため、**産地の実態を踏まえた、既存施設の役割の見直しに係る協議や修繕・更新に係る実践的な計画の策定及びその実施体制の構築等を行った上で、地域計画に基づく産地の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を促進する。**

骨太の方針2025における共同利用施設整備の位置づけ

○「経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）」より
関係部分抜粋

（３）農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保

新たな基本法に基づく初動５年間（令和７～１１年度）の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進する。このため、新たな基本計画に基づき、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化や**共同利用施設の再編・集約化**、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進できるよう、機動的・弾力的な対応により**別枠で必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化・見直し**を行うとともに、**地方も含めた施策の推進に必要な体制等**⁵¹を確保し、収益力向上を通じた所得向上を図る。

51：カントリーエレベーター等の再編・集約化等に関する**産地負担の引下げ、手厚い地方財政措置**を含む。

○ コメの生産性向上支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

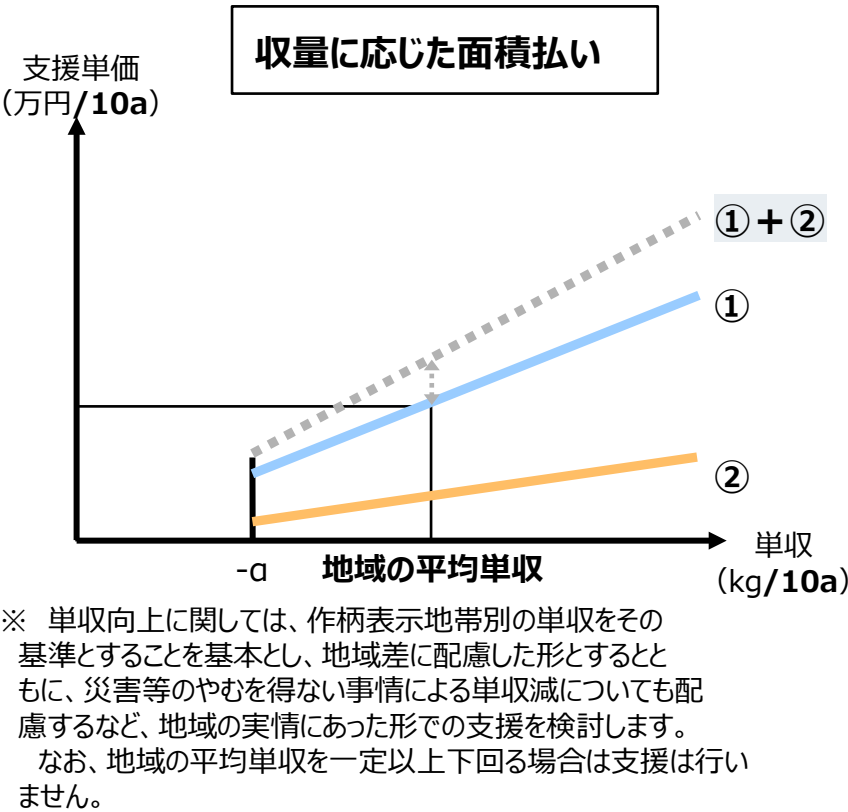
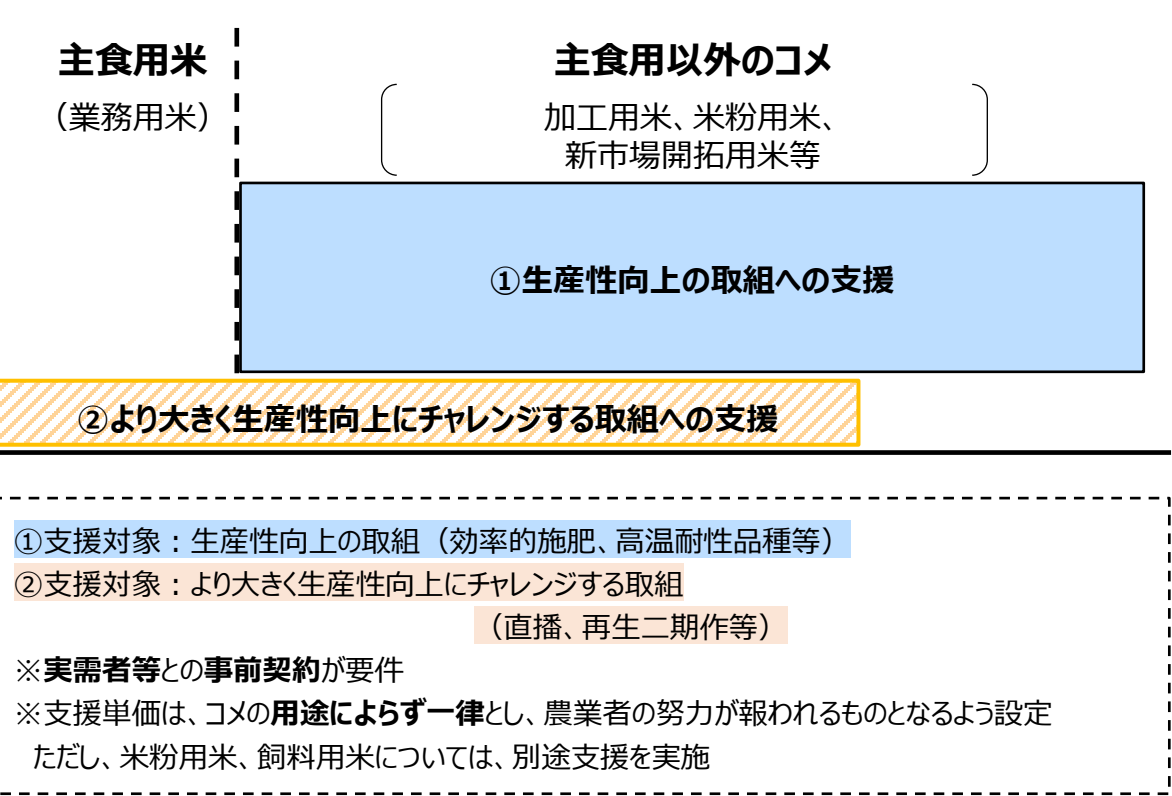
農業者の急減に対応しながら、**多様なニーズ・用途の米を**、将来にわたり**国民へ安定供給**するため、担い手への農地集約や農地基盤整備とともに、単収向上や省力化生産、気候変動対応などの**生産性向上**を行っていく環境を整備することが重要です。

このため、以下の対策を講じます。

① 主食用米以外のコメ（**加工用米、米粉用米、新市場開拓用米等**）について、**生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援**します。

② 業務用米などについて、外国産米との価格競争力強化に向け、当面、**より大きく生産性向上にチャレンジする取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援**します。

<事業の内容・イメージ>



○ このほか、酒造好適米の安定供給に向けた取組を支援します。

〇 産地交付金の見直し

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

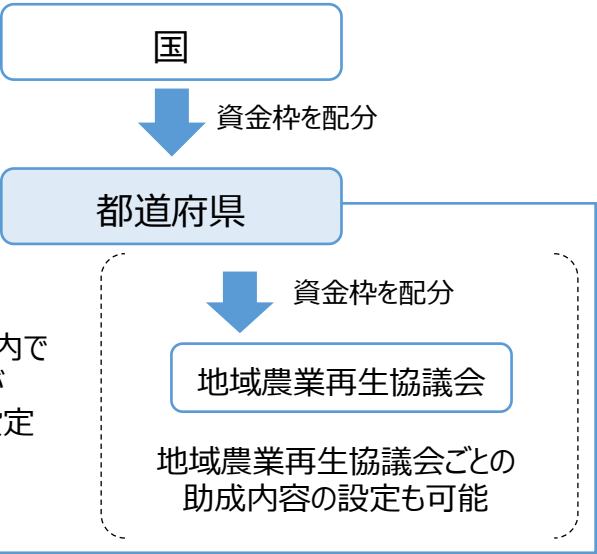
<対策のポイント>

産地交付金については、水田を活用し、地域の特色を活かした産地形成の促進に一定の効果を上げてきましたが、既に産地化している品目への支援が固定化するなど、支援の効果検証とその結果に基づく支援内容の見直しがされていない等の課題があります。

このため、水田・畑に関わらず、効果検証とそれに基づく支援内容の見直しを適時適切に実施し、地域の実情に応じて効果的な産地形成が促進される仕組みに見直します。

<事業の内容・イメージ>

産地交付金の仕組み



都道府県や全国の地域再生協への調査で明らかとなった課題

- ① 都道府県や地域の設定目標が「作付面積の拡大」に偏在し、生産性・収益性向上や、供給の安定化といった効果を評価できる目標がない
- ② 効果検証を踏まえた支援内容の見直しがされていない
- ③ 都道府県への配分基準に透明性がないとの指摘

対応

- ① 品質向上・安定供給に向けた複数年契約割合拡大など、作付面積拡大以外の生産性・収益性等に関する定量的な目標を設定
- ② 都道府県や地域による支援の効果の評価・検証をし、PDCAを適切に行って、支援内容の随時の見直しを行う
- ③ 客観的指標に基づく配分の透明化等を図った上で、将来的には目標の高さやその達成度合いを産地交付金の配分に反映することを検討

（参考）作付面積以外の目標の設定例

- ・ 実需者の求める大豆品種への切り替えに向けて、品種導入割合の目標を設定（宮城県大崎市）
- ・ 小麦のタンパク質含有率、麦・大豆の等級基準の達成者割合の目標を設定（山口県）
- ・ 輪作体系を確立し、連作障害を回避、各作物の単収向上の目標を設定（北海道岩見沢市等）
- ・ 安定的な供給体制の確保に向け、複数年契約の割合に関する目標を設定（茨城県）

今後

※配分の設定主体は都道府県を基本とします。

※配分方法は、中山間地域等の条件不利地域に配慮します。

○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

令和9年度予算概算要求額 7,705百万円（前年度 5,000百万円）

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の主な内容>

1. 周年供給・需要拡大支援（産地事業）

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組
（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）

② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組

③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組

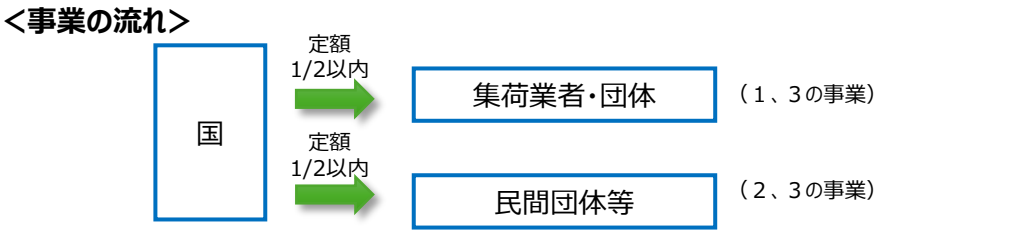
④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

2. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援（全国事業）

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

3. 民間備蓄実証事業

民間備蓄の本格導入に向けた運用を検討するために**令和8年度の実証で判明した課題を解決するための実証的な取組**を支援します。



<事業イメージ>

1. 周年供給・需要拡大支援

生産者等

生産者等

生産者等

集荷業者・団体

積立て

産地自らの自主的な取組 ①～④

国

定額、※1/2以内

※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

2. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕

〔展示商談会〕

〔個別商談会〕

○ 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 7,856百万円（前年度 1,514百万円）

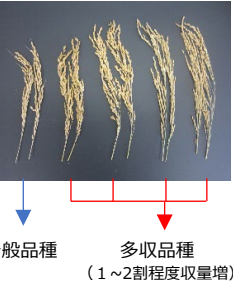
<対策のポイント>

新たな食料・農業・農村基本計画においては、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、人・農地等の資源をフル活用した食料自給力の確保を位置付けたところであり、**米については、生産コストの低減等による生産性の向上、種子の安定供給、輸出や米粉等の需要拡大に係るKPIを設定しています。**この実現に向け、用途ごとの米に関する生産から消費までのそれぞれの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 米の生産コストの低減（15ha以上の経営体：11,350円/60kg〔令和5年度〕→9,500円/60kg〔令和12年度まで〕）
- 稲、麦、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%〔令和12年度まで〕）
- 米・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量（35.3万t（原料米換算）〔令和12年度まで〕） 等

<事業の内容>

1. 米穀等生産力強化促進事業 1,496百万円（前年度714百万円） ① 種子生産基盤強化総合対策 高温耐性や多収性などの多様なニーズに対応した品種転換に必要な種子の生産・供給体制の構築や種子供給体制の維持に向け新たな生産者の確保、面積拡大の取組等を支援します。 ② 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業 稲作の大幅なコスト削減に向けた地域全体で取り組む経営分析や革新的な技術の検証等や、労働力不足への対応策となる直播の導入を支援します。 	2. 米穀流通円滑化促進事業 330百万円（前年度30百万円） ① 米穀流通情報整備事業 非主食用米を含む用途別の米の需給見通しへの移行に向け、米穀の流通状況を的確に把握するための情報収集・分析手法の整備を行います。 ② 米流通効率化支援事業 流通構造の合理化・効率化等に向け、流通等の共同化や産地との長期契約に基づく直接取引等の取組を支援します。
3. 米穀等需要開拓事業 3,180百万円（前年度220百万円） ① 米需要創造価値推進事業 米の消費量減少に歯止めをかけるため、米の付加価値への理解に繋がる、年代ごとの食生活や意識変化に対応した情報発信等の取組を支援します。 また、喫食シーンに合わせた消費拡大に向けた戦略を策定します。 ② 米・米加工品輸出拡大総合対策事業 米・米加工品・米粉の更なる輸出拡大に向け、海外需要開拓・商流構築等に向けた取組、輸出拠点の供給力強化に向けた施設整備等を支援します。 	4. 米穀需給安定対策事業 2,850百万円（前年度額550百万円） ① 米粉需要創出・利用促進事業 国産米粉の特徴を活かした新商品の開発、米粉の利用拡大に向けた情報発信、ノングルテン認証等の取得、学校給食への利用促進、製粉・食品製造事業者の規模拡大の取組等を支援します。 また、米粉用米の安定供給に向けた原料米の複数年契約の取組を支援します。 ② 米穀需給変化対応事業 米の需給変化に即応し、加工用米・新市場開拓用米等の安定供給を実現するため、流通事業者が策定する需給安定計画に基づき、各段階の関係者が連携しながら、供給力を強化するために必要な取組を支援します。  米粉パン 米粉麺 

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち
種子生産基盤強化総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 932百万円（前年度 150 百万円）

＜対策のポイント＞

稲、麦類及び大豆の種子生産に当たっては、熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系であり、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であるため、**持続的な種子生産や有用品種転換、種子生産の省力化に必要な取組を支援**します。

＜事業目標＞

- 稲、麦類、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%維持〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 種子生産体制維持対策

190百万円（前年度20百万円）

種子生産体制を維持していくため、**新たに種子生産に取り組む農業者及び生産面積の拡大を行う生産者に対して支援**します。

2. 有用品種転換促進支援

600百万円（前年度80百万円）

都道府県ごとに種子供給体制に関する目標を定めた上で、高温耐性品種や多収性品種等の**有用品種への品種転換を加速化するための産地の取組や生産者による品種転換の取組を支援**します。
なお、県域を越えて**広域で種子供給を行う産地に対して重点的に支援**を行います。

3. 種子生産の省力技術確立

30百万円（前年度50百万円）

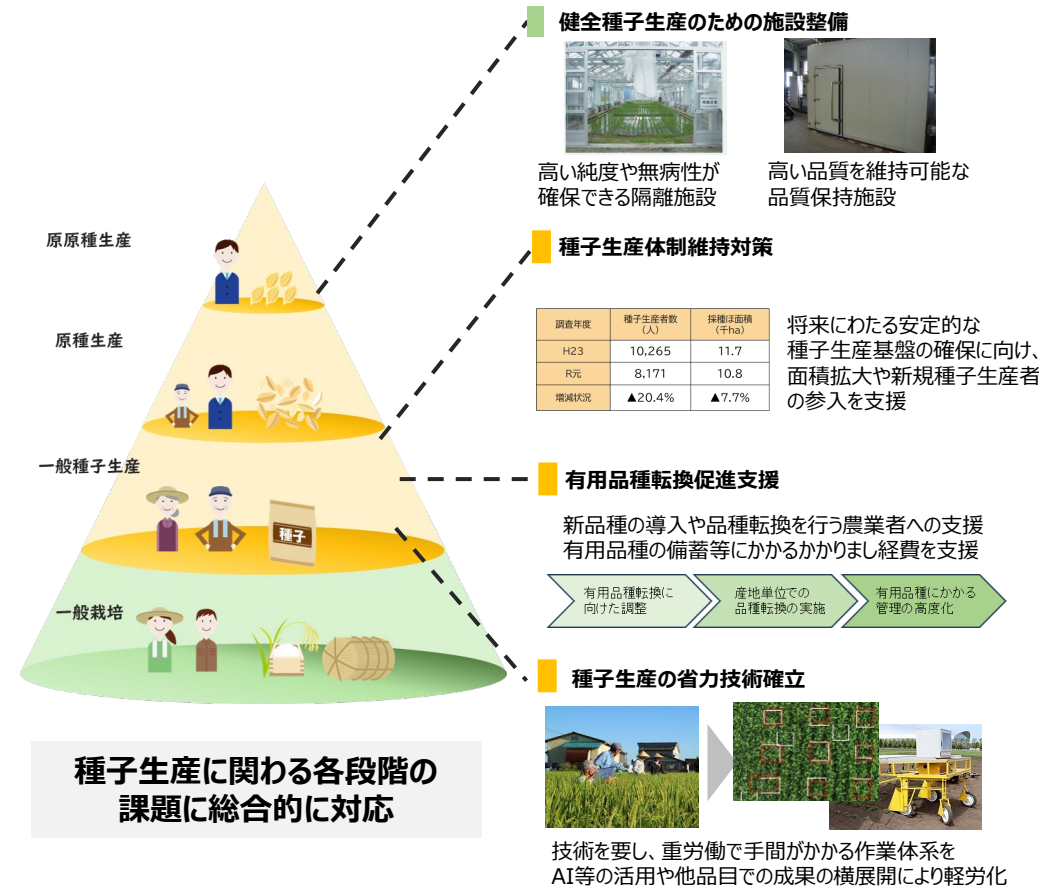
高度技術等を要する種子生産の省力化に資する**技術の実装を支援**します。

4. 健全種子生産のための施設整備

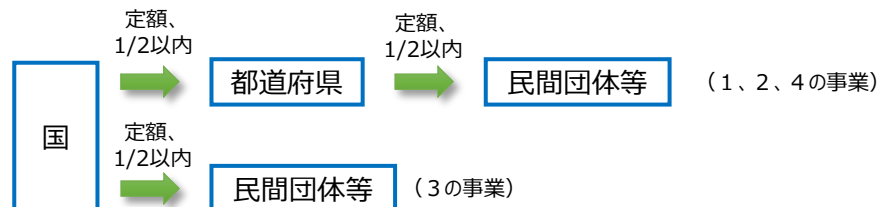
112百万円（前年度－）

有用品種の普及に向け、**原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援**します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



〔お問い合わせ先〕 農産局穀物課 (03-3502-5965)

<対策のポイント>

担い手の大幅な減少が見込まれる中で、農業者の所得確保及び稲作農業の体質強化を図るためには、**生産コストの低減に対する意識を醸成した上で、多収品種の導入、スマート農業技術の導入や、革新的な技術の検証等**が急務となることから、**米の超低コスト生産の実現に向けた取組・新技術の検証や、大規模化等に伴う労働力不足への対応策ともなる水稲直播栽培への挑戦を支援します。**

<政策目標>

米の生産コストの低減（15ha以上の経営体：11,350円/60kg〔令和5年度〕→9,500円/60kg〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 稲作の超低コスト生産確立事業

514百万円（前年度514百万円）

稲作の大幅なコスト低減を目指すため、**産地全体で取り組む経営分析・技術実証や、革新的な技術の検証等の取組を支援します。**

① 地域広がり支援タイプ

ア 農業者協働実証型（上限1,000万円/実施主体）

地域の関係者と連携する農業者が、大幅なコスト低減を目指して行うコスト分析や技術実証等の取組を支援します。

イ 地域モデル構築型（上限3,000万円/実施主体）

大幅なコスト低減を目指す産地に対して、地域計画等の単位で行うコスト分析や技術実証等の取組を支援します。

② 新技術現地検証タイプ

農業者の革新的な技術の検証、結果の経営・技術分析や、情報交換会の開催等の取組を支援します。

（関連事業）

食料安全保障強化に向けた水稲の低コスト・多収栽培技術の開発

【令和9年度予算概算要求額】170百万円（前年度170百万円）

各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための**極めて低コストな栽培技術を開発**します。また、**節水型乾田直播の技術評価を実施**します。

2. 水稲直播栽培導入促進事業

50百万円（前年度50百万円）

1 経営体の作付面積の増加が見込まれる中で、春作業を大幅に省力化できるものの、取組が限定的となっている**直播への挑戦を支援**するため、**専用機器を導入することなく、試験的に播種作業等を外部委託**するために必要な経費を支援します。

<事業のイメージ>

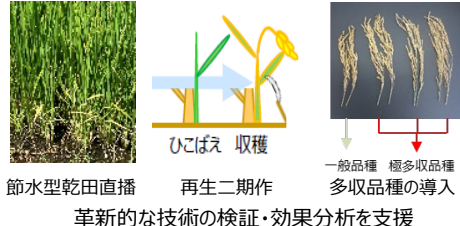
【1. 稲作の超低コスト生産確立事業】

① 地域広がり支援タイプ



ア 農業者協働実証型
地域の関係者と連携する農業者による大幅なコスト低減に向けた経営分析・技術実証を支援

② 新技術現地検証タイプ



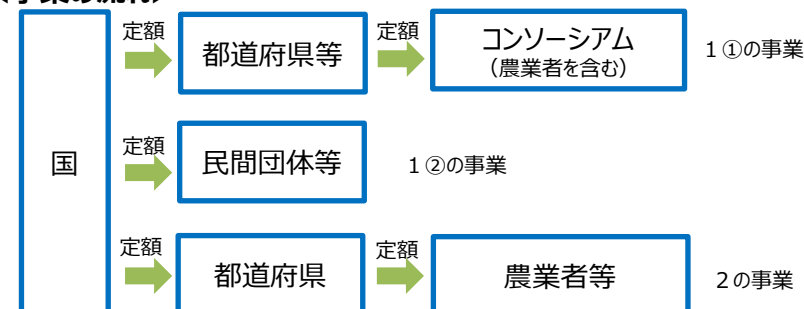
革新的な技術の検証・効果分析を支援

【2. 水稲直播栽培導入促進事業】



今後の規模拡大等に向けて、農業者の直播の試験的な取組を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】農産局穀物課（03-3502-5965）

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち
米粉需要創出・利用促進事業

令和9年度予算概算要求額 2,300百万円（前年度－）

<対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした**米粉の需要創出・利用促進**を図るため、**新商品開発、情報発信、製粉企業の規模拡大の取組等を支援**するとともに、原料米の安定供給に向けた**複数年契約の取組**にかかる経費を支援します。

<事業目標>

- 米粉の需要量の増加（5.3万t→13万t〔令和5年度→令和12年度まで〕）
- 米粉用米の安定生産・流通の確保（需給マッチングの強化）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 米粉新規商品開発等に対する支援

900百万円（前年度－）

米粉の需要を創出するために必要な**国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等**を支援します。

- （例）
- 米粉の特徴を活かした新商品の開発
 - 製造等に必要な機械の開発、導入

2. 米粉消費拡大国民運動の推進に向けた支援

300百万円（前年度－）

国内で自給可能な**米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信や学校給食への利用促進やノングルテン認証等の取得**の取組を支援します。

3. 米粉製品製造能力強化に対する支援

800百万円（前年度－）

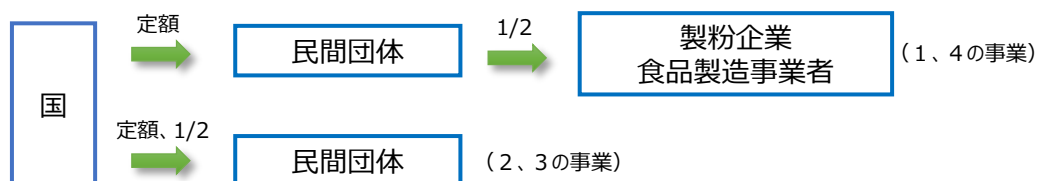
製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。

4. 米粉原料安定供給に対する支援

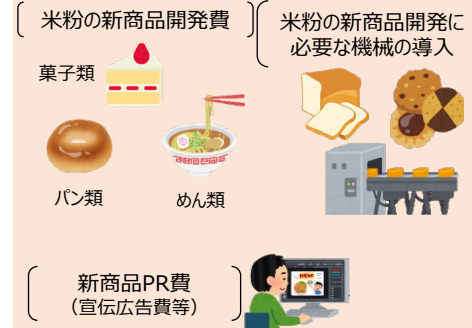
300百万円（前年度－）

原料米の安定供給に向けた**複数年契約の取組**にかかる経費を支援します。

<事業の流れ>



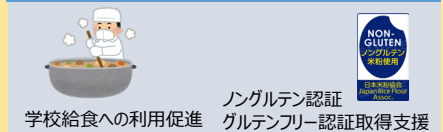
国産米粉の特徴を活かした商品開発



国産米粉の普及のための情報発信



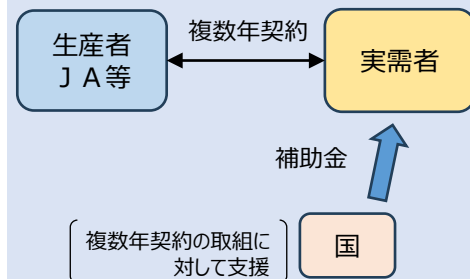
国産米粉の普及のための支援



国産米粉・加工品の増産体制の整備



原料米の安定確保の取組



〔お問い合わせ先〕 農産局穀物課（03-6744-2517）

米流通効率化支援事業

令和9年度概算要求額 300百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

食料安全保障の確保を図るため、流通構造の合理化・効率化、米流通の透明性の確保等に向け、地域流通を支える**精米事業者等が、多様化する実需者ニーズに対応するための流通等の共同化を推進**する取り組みや、**小売・中食・外食事業者等が、生産性向上に取り組む産地との長期契約に基づく直接取引により、消費者への安定的な供給を推進**する取り組みを支援します。

＜事業目標＞

米流通の共同化に取り組む共同事業体、産地と連携した販売に取り組む小売事業者等のモデルの構築を加速（38モデル〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 精米事業者等流通合理化モデル推進事業 100百万円（前年度－）

① 精米事業者等共同化調査等事業

多様化する実需者ニーズに対応するため、**精米事業者等が共同事業体を組織し、米流通等の合理化及び効率化に向けた物流等の共同化を推進**するための調査等の取り組みを支援します。

② 精米事業者等共同化支援事業

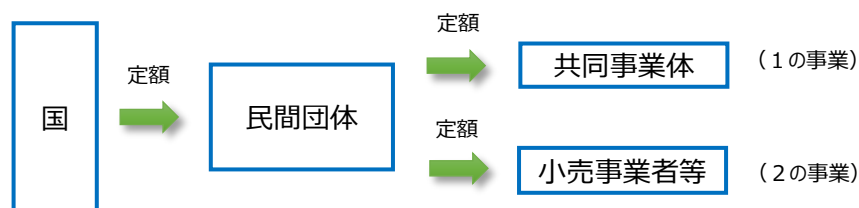
①の**共同事業体による米流通の合理化及び効率化に向けた物流等の共同化モデルを構築**する取り組みを支援します。

2. 小売・中食・外食事業者等流通合理化モデル推進事業

200百万円（前年度－）

小売・中食・外食事業者等が、多収品種や直播栽培等、米の生産性向上に取り組む産地と**長期契約を締結し、多様な価格帯の米を消費者に安定供給するための直接取引に繋げるモデルを構築**する取り組みを支援します。

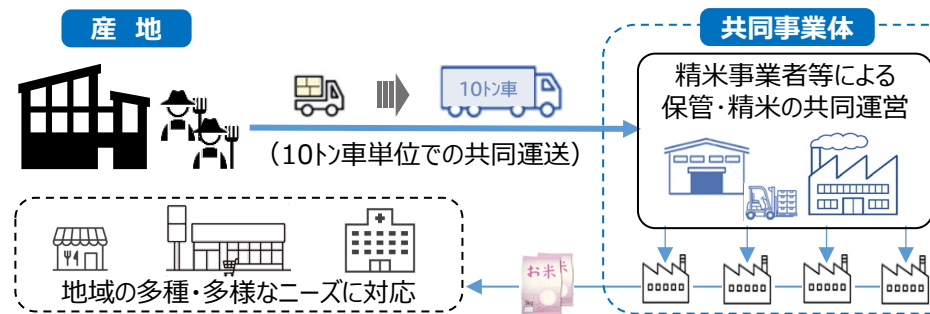
＜事業の流れ＞



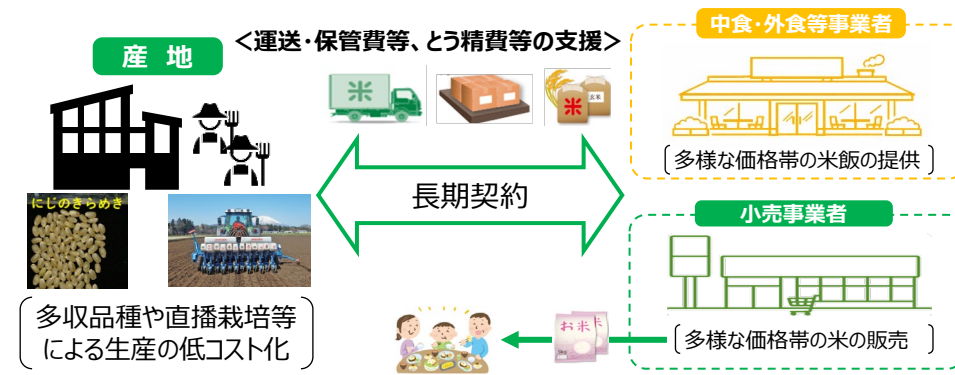
事業イメージ＞

精米事業者等流通合理化モデルの構築支援

＜ 運送・保管費等、機械リース等の支援 ＞



小売・中食・外食事業者等流通合理化モデルの構築支援



米・米加工品輸出拡大総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 3,100百万円（前年度200百万円）

<対策のポイント>

日本産米・米加工品・米粉の更なる輸出拡大に向け、**現地系商流の獲得・拡大**や**パックご飯**など付加価値の高い商品の**需要拡大**など**海外需要の開拓**に向けた取組や、**米・米加工品の輸出拠点の整備**など**供給力の強化**に向けた取組を支援します。

<事業目標>

「米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品」の輸出の拡大（922億円（35.3万トン）〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海外需要開拓・商流構築等に向けた挑戦的・実証的な取組への支援

1,200百万円（前年度200百万円）

海外需要の開拓のため、現地系商流の獲得・拡大、パックご飯、冷凍米飯・寿司、米粉・米粉製品など付加価値の高い商品の輸出拡大などに向けた以下の取組に対して支援します。

- ① 輸出事業者等による需要開拓等に向けた挑戦的・実証的な取組
- ② 産地が安定供給するための取組
- ③ 海外規制に対応する取組
- ④ 需要開拓から生産・製造・物流等の供給力強化までを一体的に進める取組

○ 海外需要開拓等に向けた挑戦的・実証的な取組への支援



海外需要の開拓

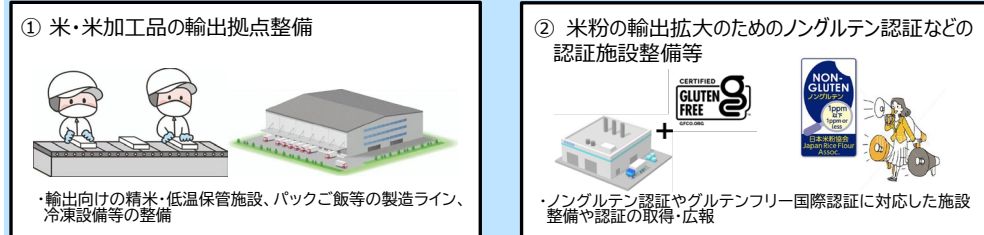
2. 輸出拠点の供給力強化に向けた施設整備等への支援

1,900百万円（前年度 - ）

拡大する海外需要に対応できるよう、安定供給を担う大規模な輸出拠点の育成・強化に向けた施設整備等を支援します。

- ① 米・米加工品の輸出拠点整備
- ② 米粉の輸出拡大のためのノングルテン認証などの認証施設整備等

○ 輸出拠点の供給力強化に向けた施設整備等への支援



供給力の強化

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

農産局米穀輸出促進官（03-3504-3861）

米粉用米・飼料用米に対する特別支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

主食用以外のコメについて、生産性向上の取組等を用途を問わず一律に支援する中で、そのうち現在でも手厚く支援している**米粉用米・飼料用米**については、**追加で支援**を行います。

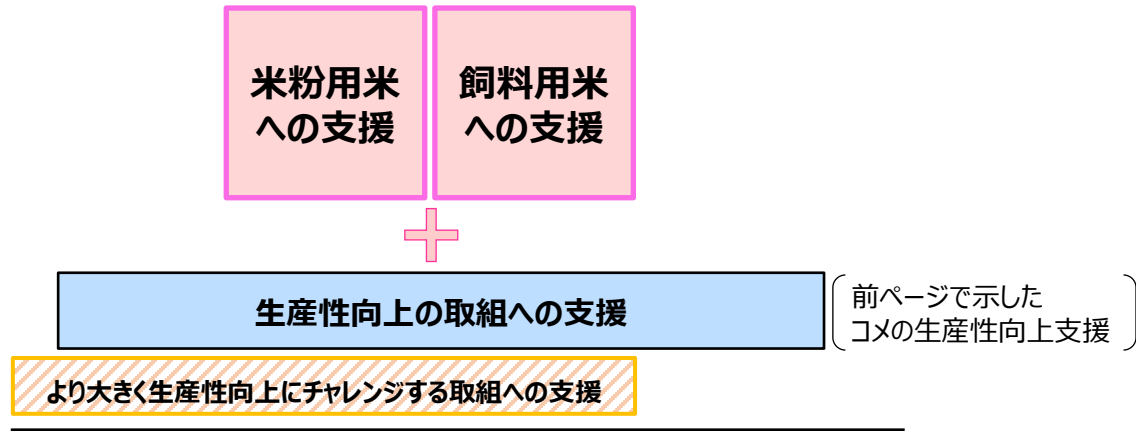
米粉の需要は年々増加しているものの、製造コストが高いため、飛躍的拡大には至っていません。米粉の製造コストが削減されるまでの間、**米粉の需要拡大と米粉用米の生産拡大をセットで進める必要**があります。

これまで水田活用直接支払交付金の中で助成を実施してきたことを背景に、現在、国産の飼料用米をこだわって利用し、畜産物の差別化を図っている**実需者（畜産農家）が存在することを踏まえ、必要量（下図右の赤枠部分）を確保できるよう対応**します。

いずれも、**実需者と農業者が連携する取組**に対し、**収量に応じて支援**します。

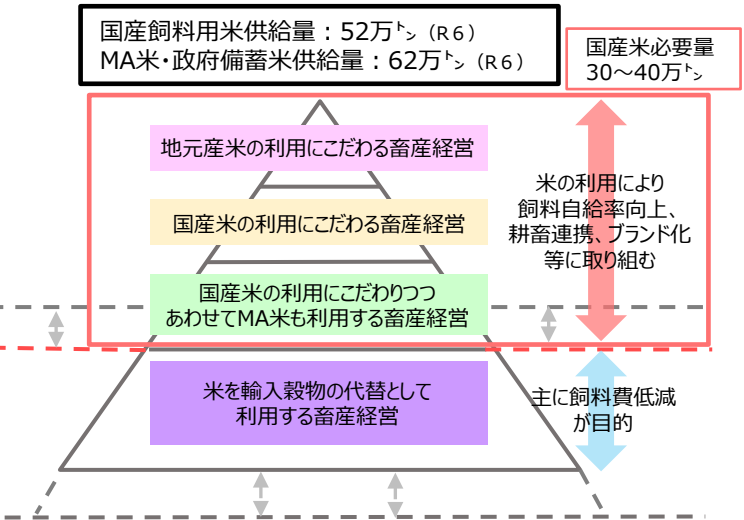
<事業の内容・イメージ>

米粉用米・飼料用米に対する特別支援



- ※**収量に応じて支援**
（地域の平均単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。）
- ※**米粉用米**は、需要拡大にあわせた製粉コストの削減等に関心がある実需者が取り組んでいること、需要拡大等に取り組む実需者と農業者の複数年契約等による連携を要件とします。
- ※**飼料用米**は、畜産物の差別化を図っている実需者側と生産側の複数年契約等による耕畜連携を要件とします。

飼料用米の利用者層のイメージ



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2517)
畜産局飼料課 (03-6744-2399)

○ 麦・大豆の生産性向上支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

農業者の急減が見込まれる中、作業労働時間が短く水稻等と作業ピークが異なる**麦・大豆**は国民生活や農業経営において重要な作物である一方で、単収が低いことや気候変動の影響を受けやすく供給が不安定などの課題があります。

安定供給に向けた取り組みを推進するとともに、**生産性向上**に向けて、**適切な輪作体系や団地化、ブロックローテーションの構築等**を進めつつ、**排水対策等の基本技術や多収品種等の導入等の取組を推進**することが重要です。

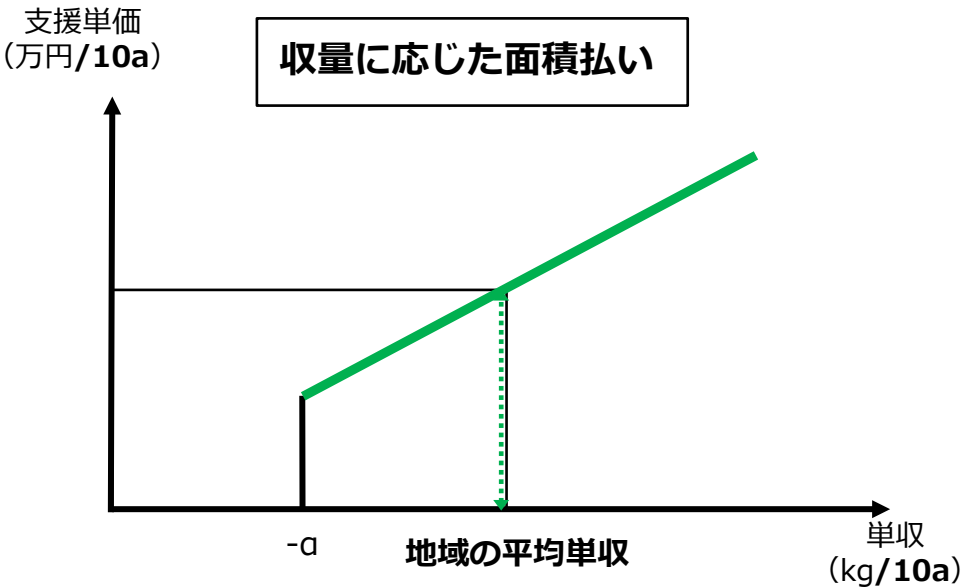
このため、地域の実情に配慮して、水田・畑にかかわらず、生産性向上の取組に対し、**収量に応じた面積払いにより支援**します。

<事業の内容・イメージ>

対象作物：
・麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）
・大豆

支援単価等：
適切な輪作体系や団地化、ブロックローテーションの構築等を進めつつ、排水対策等の基本技術や多収品種等の導入等の生産性向上の取組を行う者に対して、収量に応じた面積払いにより支援します。

水田・畑における営農体系や生産コスト等を踏まえて、農業者の努力が報われるものとなるよう、それぞれ設定します。



※ 単収向上に関しては、都道府県別の単収をその基準とすることを基本とし、地域差に配慮した形とするとともに、災害等のやむを得ない事情による単収減についても配慮するなど、地域の実情にあった形での支援を検討します。

なお、地域の平均単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。

○ 国産麦・大豆供給力強化対策

令和9年度予算概算要求額 781百万円（前年度－）

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化**に向けて、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンター等の再編集約・合理化**※や民間主体による**一定期間の保管**、**新たな生産・流通モデル**づくり、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加（109万t→137万t）

○ 国産小麦・大豆の保管数量（小麦：28,774 t→ 90,000t、大豆：6,258t→ 25,500t）

○ 大麦・はだか麦生産量の増加（23万t→26万t）

○ 大豆生産量の増加（26万t→39万t）

<事業の内容>

1 流通対策

① **麦・大豆供給円滑化推進事業**

国産麦・大豆を一定期間保管するなど、安定供給体制を図る取組を支援します。

② **新たな生産・流通モデルづくり事業**

麦の品質向上や極多収大豆の種子生産、生産・流通・加工の各段階における課題解決に向けた取組に加え、国産大豆の入札の実施など、**新たなモデルづくり**を支援します。

2 消費対策（麦・大豆利用拡大事業）

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

（関連対策）

新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち

麦・大豆ストックセンターの再編集約・合理化 **2,000百万円**

国産麦・大豆の安定供給を後押しするため、**ストックセンター等の再編集約・合理化**を支援します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

定額

民間団体

定額、1/2以内

1/2以内

民間団体等
(コンソーシアム及び民間企業を含む)

(1の事業)

(2の事業)

(関連対策)

[お問い合わせ先] (1①(大豆)、1②の事業、関連対策) 農産局穀物課 (03-6744-2108)

(1①(麦)、2の事業) 農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

<事業イメージ>

流通対策



- 一定期間の保管等（定額、1/2以内）
- 新たなモデルの実証（定額、1/2以内）
- ストックセンター等の整備※（1/2以内）※関連事業で支援

消費対策



新商品の開発等（定額、1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進

17-1 持続的生産強化対策事業のうち
加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和9年度予算概算要求額 725百万円（前年度 338百万円）

＜対策のポイント＞

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革や作柄安定技術の導入、産地における革新的な一次加工機械・鮮度保持技術の導入、施設園芸の総合的なマネジメントができる経営人材の育成等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

時代を拓く園芸産地づくり支援

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））

※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組、産地における一次加工機械の導入等の取組を優先的に支援。

2. 野菜産地加工技術等導入支援事業

実需者ニーズに応じた野菜の周年安定供給に向けて、たまねぎの皮むき機の導入など産地における一次加工機械や鮮度保持技術の導入等を支援します。

3. 国産野菜供給体制づくり支援事業

国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

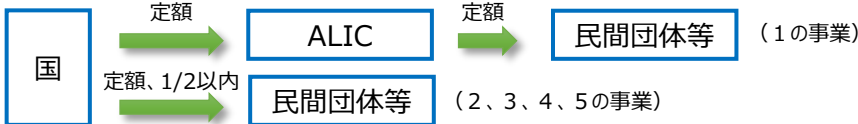
4. 青果物流通合理化支援事業

サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入・連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。

5. 施設園芸新技術等展開推進事業

施設園芸の事業計画から栽培管理、運営、販売に至る一連のプロセスを総合的にマネジメントできる経営人材の育成、施設園芸事業者の経営実態調査・分析や先進事例の横展開、植物工場システムの標準化の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

＜生産・流通・販売方式の変革＞



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

＜作柄安定技術の導入＞



- 排水・保水対策
- 病虫害防除対策
- 地温安定対策等

一次加工等に取り組む産地への支援

＜一次加工機械等の導入＞



- たまねぎの皮むき機やキャベツの芯抜き機、鮮度保持設備の導入
- 加工及び衛生管理に係る研修受講、衛生関係資材等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

＜マッチングイベントの開催、フォローアップ＞



- 生産者・実需者のニーズ把握、イベントと併せたセミナーや意見交換の実施
- マッチング後における取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

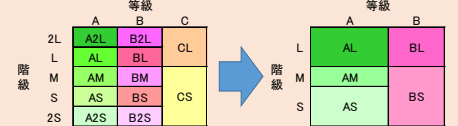
青果物の流通合理化への支援

＜サプライチェーン内の連携強化＞



- サプライチェーン内のデータの有効活用
- 情報共有体制の合理化

＜出荷規格の見直し・簡素化＞



施設園芸新技術等展開推進への支援

＜植物工場の実態調査＞



- 植物工場の経営状況や海外展開等の実態を調査

＜施設園芸の中核人材育成＞



- 総合的なマネジメントできる経営人材の育成

＜植物工場システムの標準化に向けた検討＞



- 植物工場システムの比較検討に資する、標準的な評価項目及び評価方法を整理等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

野菜価格安定対策事業

令和9年度予算概算要求額（所要額）15,693百万円（前年度 15,703百万円）

<対策のポイント>

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、**価格低落時には生産者補給金等を交付**します。

<政策目標>

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%～120%に収まる期間の割合：56%〔平成28年度〕→ 72%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 指定野菜価格安定対策事業

「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜安定供給事業

「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給促進事業

「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付します。

6. 緊急需給調整事業

「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

<事業の流れ>

国

定額等

ALIC

交付

登録出荷団体等

補給金

生産者等

<事業イメージ>

【基本的仕組み】

[指定野菜価格安定対策事業]

[緊急需給調整事業]

指定野菜（15品目）：国民消費生活上重要な野菜

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、ブロッコリー、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう

※は重要野菜または調整野菜

特定野菜（34品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3502-5961)

17-3 持続的生産強化対策事業のうち
花き支援対策

令和9年度予算概算要求額 778百万円（前年度 728百万円）

＜対策のポイント＞

花きの需要に合わせた安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、健全な種苗の確保に必要な資材や機械の導入等の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、花きの需要増進に向けた取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ① 生産技術の高度化・産地体制の強化等
高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材の活用、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。
高温障害の回避・軽減に向けた取組等については、優先枠を設けて支援します。
- ② ホームユース需要等に対応した品目等の転換
需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。
- ③ 種苗生産体制強化の取組
健全な種苗の確保に必要な、産地が取り組む被覆資材の交換・補修・追加、生産資材の導入、農業用機械の導入等の取組を優先枠を設けて支援します。

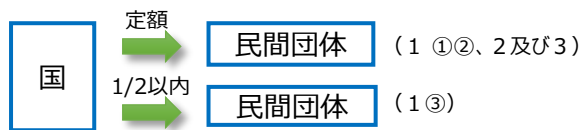
2. 花きの流通効率化に向けた取組

花き業界関係者の情報連携に向けた卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組みづくりや、花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓の取組、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

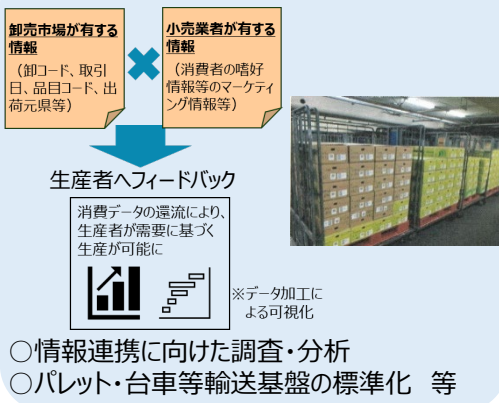
1. 花きの安定供給に向けた取組

①生産技術の高度化・産地体制の強化等、③種苗生産体制強化の取組



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証
- 産地が取り組む健全な種苗の確保に必要な資材や機械の導入 等

2. 花きの流通効率化に向けた取組



卸売市場が有する情報（卸コード、取引日、品目コード、出荷元県等） × 小売事業者が有する情報（消費者の嗜好情報等のマーケティング情報等）

生産者へフィードバック

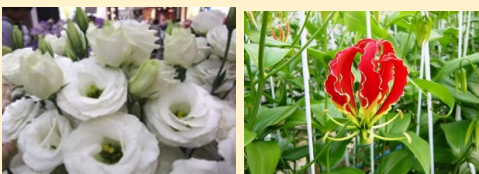
消費データの還元により、生産者が需要に基づく生産が可能に

※データ加工による可視化

- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

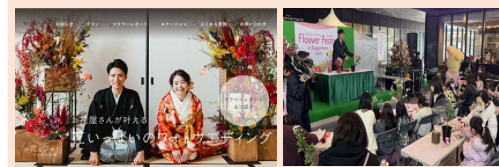
1. 花きの安定供給に向けた取組

②ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要増進に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 （03-3502-8504）

＜対策のポイント＞
国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や**気候変動への適応対策**、**苗木の供給力強化等**の取組を支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

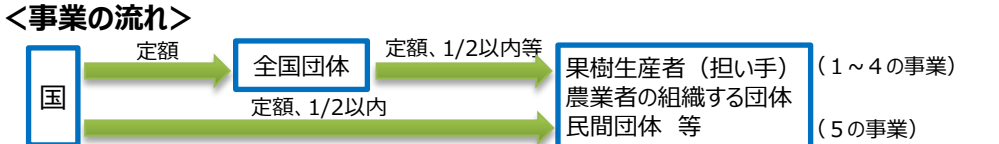
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木の改植による樹園地の再生を支援します。
- 2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援
果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファーム（TF）の整備や、技術指導・管理等に要する経費を支援します。
- 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援
省力的な苗木生産体制の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

- 4. 国産果実の流通加工への支援
未利用果実の活用に向けた栽培実証、出荷・流通体制の構築、加工品の試作等の取組や既存の加工・業務用産地の体制強化に向けた経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発等の取組を支援します。

- 5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援
生産性を大幅に向上させる生産供給体制モデルや、高温等に対応した栽培体系への転換を図る気候変動対応モデル、苗木の需要動向に対応し、安定的かつ効率的に苗木を生産・供給できる苗木生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。



省力的な樹園地への改植・新植等

新たな担い手の確保・定着の促進

品 目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策 (幼木管理経費)	22万円/10a(4年分)※ ※ クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木を他品目（非寄主植物）に転換する場合は、25万円/10a	

＜支援内容＞

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理等の経費）

産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証

気候変動対応モデル実証

苗木生産供給体制モデル実証

・生産性の大幅な向上

・栽培マニュアルの策定

・苗木の供給力強化

【お問い合わせ先】
（1～3、5の事業）
（4の事業）
農産局果樹・茶グループ 園芸作物課
(03-3502-5957)
(03-3502-5958)

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

令和9年度予算概算要求額 1,274百万円（前年度 1,150百万円）

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**持続的な生産体制の構築**や**実需者ニーズに対応した高品質生産等**を図るため、**地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成**など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の維持（7.5万t〔令和5年〕→7.5万t〔令和12年まで〕）
- 茶の輸出額の増加（364億円〔令和6年〕→810億円〔令和12年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（573ha〔令和4年〕→700ha〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング**、**機械・技術の改良**、**技術や経営の指導**、**需要拡大**等を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、中山間地域における付加価値向上のための簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、**農業機械等の改良・リース導入**、**加工・調製作業の外部的化**、**消費者・実需者ニーズの把握**、実需者等と連携した**商品開発**、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、栽培面積・生産量が減少傾向にある茶について、リタイア園地等の担い手への**円滑な継承のための園地整備**（土壌改良等）、新たな担い手の確保・定着のための**茶型トレーニングファーム**の取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



継承茶園の整備



ニーズ把握

② 需要の創出



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



栽培マニュアルの作成



茶型トレーニングファームの整備

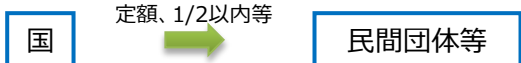


商品開発

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、**でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備**、**作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証**などさとうきびの**持続的生産体制の構築に必要な取組**、**労働生産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（茶、薬用作物等）
（甘味資源作物等）

農産局果樹・茶グループ
地域作物課

（03-6744-2194）
（03-3501-3814）

＜対策のポイント＞

国内外の高い需要に応えきれない果樹と茶の生産量の維持・拡大を図るため、参入企業や実需等と連携して生産拡大を図る産地による省力樹形・多収品種等への大規模改植・新植や園地整備、果樹の高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入、茶の輸出向け栽培等への転換等を支援します。

＜事業目標＞

- 果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の生産量の維持（7.5万t〔令和5年〕→7.5万t〔令和12年まで〕）
- 茶の輸出額の増加（364億円〔令和6年〕→810億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

国内外の高い需要に応えきれない果樹と茶の生産について、企業の参入や産地と実需等との連携による生産量の飛躍的な拡大を図るため、「果樹・茶生産飛躍的拡大プロジェクト」として認定された取組について、省力樹形や多収品種等への大規模な改植・新植や、園地整備等を支援します。

1. 果樹の生産拡大に向けた取組への支援

- ① 省力樹形等への大規模改植・新植
省力樹形等への大規模改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。
- ② 小規模園地整備・設備の導入支援
省力樹形等の導入や生産性の向上等に必要となる園内道の整備や傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備等の設置を支援します。
- ③ 高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援
遮光ネット、土壌被覆資材、細霧冷房等の高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入を支援します。

2. 茶の生産拡大に向けた取組への支援

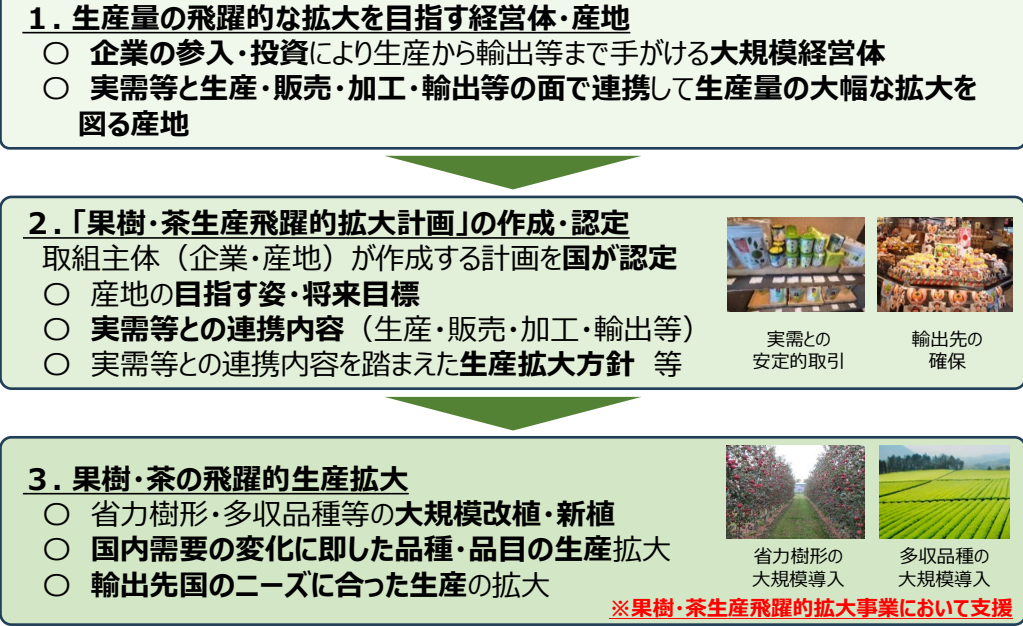
- ① 多収品種等への大規模改植・新植
多収品種等への大規模改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。
- ② 輸出向け栽培技術の導入支援
海外需要の高い有機栽培や抹茶向けの被覆栽培等への転換に必要な資材費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

果樹・茶生産飛躍的拡大プロジェクト



需要に応えられる果樹・茶の生産体制の実現
我が国の果樹農業と茶業の更なる成長産業化

令和9年度予算概算要求額 7,219百万円（前年度－）

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a〔令和12年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（84万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t〔令和12年度まで〕）

＜事業イメージ＞

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- ① さとうきび・かんしよ産地における持続可能な生産体制を構築するため、**病害虫への対応や生産性向上等の取組**を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、**種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組**を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した**新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証、生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組**を支援します。

- 労働力不足の顕在化
- 難防除病害虫の発生
- かんしゃや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動への対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による
持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の**労働生産性向上等の取組**を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、**インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組**を支援します。

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部的化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組 等を支援

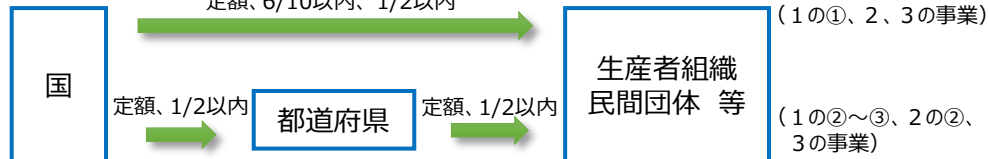
産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化 等を支援



「お問い合わせ先」 農産局地域作物課 (03-6744-2115)

定額、 $6/10$ 以内、 $1/2$ 以内



スマ転事業（スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業）

令和9年度予算概算要求額18,188百万円の内数（前年度 2,530百万円の内数）

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. スマート技術体系転換加速化支援

品目ごとの技術課題※の解決のため、スマート農業技術を活用し、**農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組**に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

※品目ごとの技術課題

水稲：直播栽培や自動化農機の導入 等

麦・大豆：土地生産性・品質の向上 等

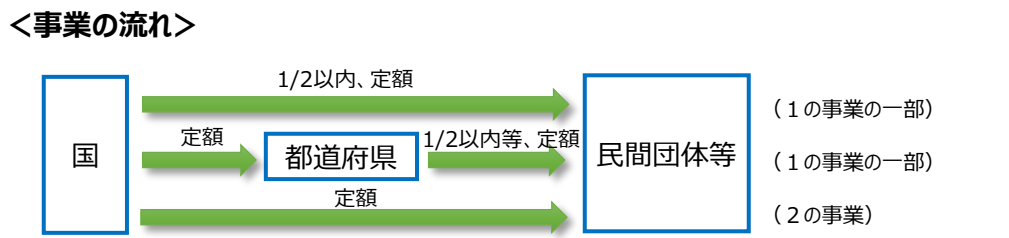
畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入 等

果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等

野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入 等

2. 全国推進事業

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。



1. スマート技術体系転換加速化支援

(水稲)

(例)
自動操舵システム
+ 直播栽培による
作期分散

(果樹・茶)

(例)
自動追従システム+
省力樹形・圃地整備
による栽培管理の
効率化

(畑作物)

(例)
AI選別 + 大型機械
による一斉収穫・選別

(野菜)

(例)
高温障害の影響を
低減する生育予測
システム+
機械による一斉収穫

2. 全国推進事業

シンポジウム等の開催

展示ほ場の設置

先進的な取組の横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

サービス加速化事業（スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業）

令和9年度予算概算要求額 18,188百万円の内数（前年度 2,530百万円の内数）

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入と、これを支える農業支援サービス事業者の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

3. 農業支援サービスの土台づくり支援

①サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

②サービス事業への新規参入を促すためのスタートアップセミナーの開催等を支援します。

<事業イメージ>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

開発者等

農業者

スマート農業機械のカスタマイズ

異なる品目等への適応

2. 農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）

・サービス事業者と産地や食品事業者等が連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備の支援（ハード）

（例）一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

3. 農業支援サービスの土台づくり支援

「標準サービス」の策定、サービス利用拡大に資する資材の開発・普及等

標準化すべき事項

作業工程

作業体制

留意事項

契約事項

...

標準サービス

<事業の流れ>

国

民間団体等

都道府県

定額

定額、1/2以内

定額

定額、1/2以内

（1の事業、2の事業の一部、3の事業）

（2の事業の一部）

（2の事業の一部）

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課（03-6744-2107）

国内肥料資源利用拡大対策事業

令和9年度予算概算要求額 7,008百万円（前年度 8百万円）

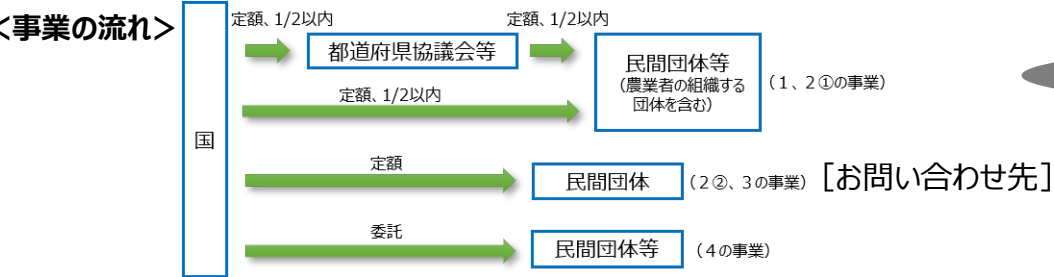
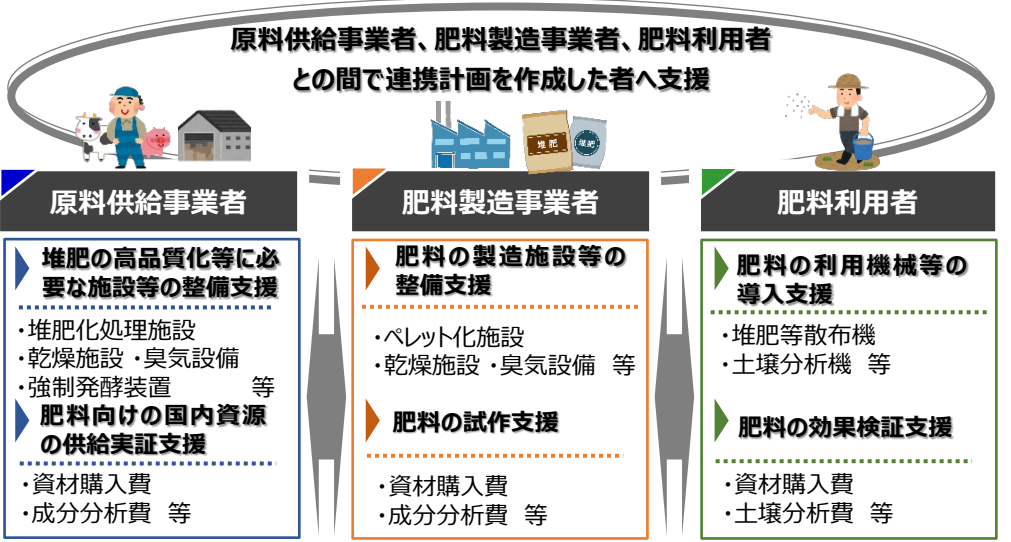
<対策のポイント>
肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等**を実施します。

<事業目標>
肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）
畜産分野の温室効果ガス排出削減（29万t-CO₂〔令和7年度→令和12年度まで〕）（1の②の事業）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 施設整備等への支援**
- ① 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（一部を除く）】
 - ② 温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。
- 2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援**
- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作2百万円、それ以外3千万円（いずれも機械導入費を除く）（一部は補助上限額なし）】
 - ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成、販路開拓指導等の取組を支援します。
- 3. 肥料価格急騰対策に関する調査**
- 国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。
- 4. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査**
- 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査します。



肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大

高品質な堆肥 ペレット肥料 有機入り配合肥料

地力調査 肥料価格等調査

化学肥料の過度な輸入依存の低減

事業	担当部署	連絡先
(1①、2、3の事業)	農産局技術普及課	(03-6744-2107)
(2①、4の事業)	農業環境対策課	(03-3593-6495)
(1、2の事業)	畜産局畜産振興課	(03-6744-7189)

<対策のポイント>
就業者10万人当たりの死亡事故者数は14.8人と増加傾向であり、他産業に比べて高い状態が継続していることから、より実効性のある農作業安全対策を推進するため、農業現場の安全診断を実施し、安全上の課題を改善するモデル事例を作成するとともに、地域における農作業安全に係る啓発資料の作成や地域の推進活動を支援します。

<事業目標>
農作業事故による死亡者数の減少

<事業の内容>

1. 啓発手法の改良
地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業等に係る農業者向けの新たな啓発資料の作成や指導人材を育成するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、より効果的な啓発手法の構築を図ります。

2. 安全診断の支援
効果的な農作業事故対策の普及を図るため、「専門家が現地で安全診断を実施し、農作業安全上の課題を明確化した上でこれを改善するモデル事例」を創出します。

3. 地域活動の支援
農作業安全に取り組む協議会、地方公共団体等における高度な推進活動を支援し、取組の横展開を図ります。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

(1、2の事業)

定額

協議会、地方公共団体等

(3の事業)

<事業イメージ>

1. 啓発手法の改良
農業者向けの新たな啓発資料作成等
啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測
より効果的な啓発手法の構築

2. 安全診断への支援
専門家による安全診断で課題の明確化
診断結果をもとにした課題を改善するモデル事例の創出
効果的な農作業事故対策の普及

3. 地域における農作業安全活動への支援
協議会等における検討会の実施
動画を活用した安全教育
農業者に向けた農作業安全研修

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

＜対策のポイント＞

高温期における熱中症等の農作業事故の発生リスクの低減に向けて、作業の省力化・軽労化を図るスマート農業技術等を取り入れつつ、暑熱環境対策に取り組む「ホワイト生産方式」の優良事例の創出を支援します。

＜事業目標＞

農作業中の熱中症等による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

熱中症等の高温期における農作業事故を防ぐため、省力化・軽労化に資するスマート農業技術等を取り入れつつ、作業者の熱中症リスク管理や作業環境モニタリング、簡易クーリングシェルターの導入などの暑熱環境対策を実施する「ホワイト生産方式」の優良事例の創出を支援します。

（関連事業）

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

18,188百万円の内数

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

みどりの加速化支援交付金のうちグリーンな栽培体系加速化事業

1,803百万円の内数

新たな環境負荷低減技術や気候変動適応技術とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

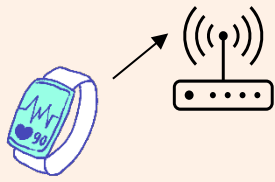
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

ホワイト生産方式への転換

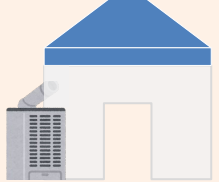
暑熱環境対策の実施



作業者の熱中症等リスク管理



作業環境モニタリング



簡易クーリングシェルターの導入

（関連事業） 省力化・軽労化を図るスマート農業技術の導入等



スマート農業技術の導入



農業支援サービスの活用



農作物の高温対策

水稻におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及

令和9年度予算概算要求額 5,665百万円（前年度 1,896百万円）の内数

<対策のポイント>

国際的なコメ中のカドミウム及びヒ素基準値の見直しの動き等を踏まえ、より安全な農作物の供給体制の確立に向け、水管理の省力化等の研究成果に基づく水稻のカドミウム及びヒ素濃度低減対策を推進します。

<事業目標>

水稻におけるカドミウム・ヒ素濃度低減技術を都道府県の5割で導入〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

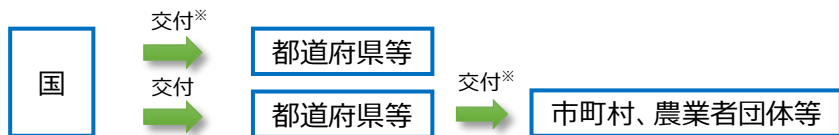
1. カドミウムとヒ素の同時低減対策の確立

カドミウムとヒ素の同時低減が必要な地域において、カドミウム低吸収性イネと出穂期の水管理等を組み合わせたカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証試験や、水田からのメタン排出削減技術との両立に向けた実証試験を行うとともに、実証結果を踏まえた技術の普及体制の構築を支援します。

2. ヒ素濃度低減対策の確立

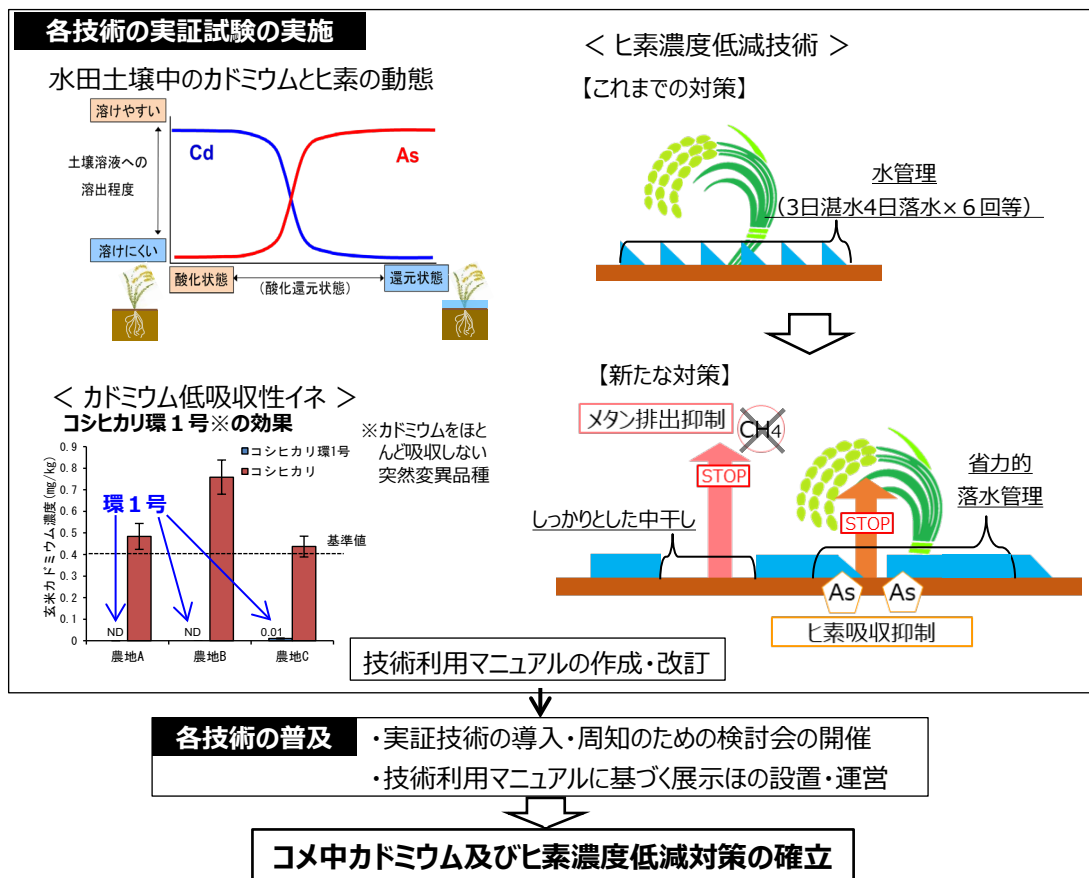
水管理等による水稻におけるヒ素濃度低減効果と生育・収量等の両立に向けた実証試験や、水田からのメタン排出削減技術との両立に向けた実証試験を行うとともに、実証結果を踏まえたヒ素濃度低減技術の普及体制の構築を支援します。

<事業の流れ>



※ 1の事業のうち技術の実証試験の実施：10/10
1の事業のうち技術の普及、2の事業：1/2以内

<事業イメージ>



<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や実需者と連携した産地がGAP認証を取得する際に必要な経費、国際水準GAPガイドラインの研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を2倍に増加〔3%〔令和6年度〕→6%〔令和12年度まで〕〕

<事業の内容>

持続的生産強化対策事業

1. GAP拡大推進加速化事業（都道府県向け）100百万円

① 国際水準GAP普及推進

ア 国際水準GAPの普及拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進を支援します。

イ 農業教育機関によるGAPの認証の取得及び維持・更新を支援します。

ウ 実需者の求めに対応できる産地を育成するため、実需者と連携した産地で農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費を支援します。

2. GAP拡大推進加速化事業（民間団体向け）10百万円

① 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

<事業の流れ>

国 定額 → 都道府県 定額 → 農業教育機関 (1①イの事業)

国 定額 → 民間団体等 (2①の事業)

産地（農業者団体） (1①ウの事業)

<事業イメージ>

1.①ア GAP指導員による指導活動の推進

国際水準GAP研修 都道府県での普及体制構築 農業者への指導 国際水準GAPの実践！

指導員育成 推進検討会の開催や普及ツールの開発

国際水準GAP普及拡大

1.①ウ 実需者と連携した産地における団体認証取得に必要な経費を支援

農業者団体の新規認証取得を支援

新たに団体に認証取得したい！

農業者団体

認証取得費用

認証取得に必要な研修の受講や環境整備費用

実需者と連携した産地育成 + GAP認証取得推進